

第8章

資料編



奄美博物館 (写真: 奄美市)

1 奄美大島における希少野生動植物の指定状況

分類	種名(和名)	区分		
		国	県	市町村
哺乳類	アマミトゲネズミ	●		
	アマミノクロウサギ	●		
	オリイコキクガシラコウモリ	●		
	ケナガネズミ	●		
	ヤンバルホオヒゲコウモリ	●		
	リュウキュウテングコウモリ	●		
	リュウキュウユビナガコウモリ	●		
鳥類	アカヒゲ	●		
	アマミヤマシギ	●		
	オーstonオオアカゲラ	●		
	オオトラツグミ	●		
爬虫類	バーバートカゲ		●	
両生類	アマミイシカワガエル	●		
	アマミハナサキガエル			●
	イボイモリ*	●		
魚類	オットンガエル	●		
	キバラヨシノボリ		●	
	タナゴモドキ		●	
	タメトモハゼ		●	
	ヨロイボウズハゼ			●
	リュウキュウアユ		●	
	ルリボウズハゼ			●
昆虫類	アマミキンモンフタオタマムシ			●
	アマミシカクワガタ			●
	アマミナガゴミムシ			●
	アマミマルバネクワガタ			●
	アマミヤマクワガタ			●
	ウケジママルバネクワガタ	●		
	オキナフスジゲンゴロウ	●		
	ハネナガチョウトンボ	●		
	ヒメフチトリゲンゴロウ	●		●
	フェリエベニボシカミキリ			●
	フチトリゲンゴロウ	●		
	マルダイコクコガネ			●
	ヨツオビハレギカミキリ			●
リュウキュウヒメミズスマシ	●			
甲殻類	オカヤドカリ			●
	コウナガカワスナガニ		●	
	ナキオカヤドカリ			●
	ムラサキオカヤドカリ			●
	ヤエヤマシオマネキ			●
	ヤシガニ		●	
	ヨウナシカワスナガニ		●	
	リュウキュウサワガニ		●	
	リュウキュウシオマネキ			●
ルリマダラシオマネキ			●	
貝類	シマカノコガイ		●	
	ネニヤダマシギセル			●
	ムラクモカノコガイ		●	
	ヤエヤマヒルギシジミ		●	
腕足類	ミドリシャミセンガイ			●
合計	51	20	12	20

(注) 分類群ごとに和名の五十音順で表示した。
 ※イボイモリは国内希少野生動植物種指定当時の名称。現在は分類学上アマミイボイモリとオキナワイボイモリの2種に分割されたが、指定は両種が対象。

分類	種数
哺乳類	7
鳥類	4
爬虫類	1
両生類	4
魚類	6
昆虫類	14
甲殻類	10
貝類	4
腕足類	1
植物	54
合計	105

区分
 国：絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
 県：鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例
 市町村：希少野生動植物の保護に関する条例(奄美大島5市町村指定)

[出典：以下の1～4をもとに作成]

- 1：国内希少野生動植物種一覧(令和7年2月現在 環境省)
- 2：鹿児島県指定希少野生動植物一覧(令和7年6月現在 鹿児島県)
- 3：希少野生動植物は県民みんなの宝ですー奄美群島版(令和7年3月発行 鹿児島県)
- 4：鹿児島県の維管束植物分布図集ー奄美群島版(令和4年2月 鹿児島大学総合研究博物館)

分類	種名(和名)	区分		
		国	県	市町村
植物	アキザキナギラン			●
	アサトカンアオイ			●
	アツイタ			●
	アマミアオネカズラ			●
	アマミアセビ		●	
	アマミアウゴケ			●
	アマミイワウチワ			●
	アマミエビネ		●	
	アマミカタバミ			●
	アマミカヤラン			●
	アマミクサアジサイ			●
	アマミスミレ			●
	アマミセイシカ		●	
	アマミチャルメルソウ	●		
	アマミテンナンショウ			●
	アマミデンダ	●		
	アマミナツトウダイ			●
	アマミマツバボタン			●
	ウケユリ		●	
	オオバカンアオイ			●
	オナガエビネ		●	
	カクチョウラン		●	
	カケロマカンアオイ			●
	カンラン		●	
	キバナノセッコク		●	
	グスクカンアオイ			●
	クスクスラン		●	
	コゴメキノエラン	●		
	コショウジョウバカマ			●
	サガリラン			●
	シコウラン		●	
	ダイサギソウ			●
	タイワンショウキラン			●
	チケイラン			●
	テンノウメ		●	
	トリガミネカンアオイ			●
	ナギラン			●
	ナゴラン		●	
	ナゼカンアオイ			●
	ハマジンチョウ			●
	ハマトラノオ			●
	ヒメシラヒゲラン	●		
	ヒメトケンラン			●
	ヒメミヤマコナスビ			●
	フウラン		●	
	フジノカンアオイ			●
	ミヤビカンアオイ		●	
	モダマ			●
	ヤクシマネッタイル			●
	ヤドリコケモモ	●		
	ヨウラクヒバ			●
	リュウキュウスズカケ			●
	リュウキュウヒモラン			●
	レンギョウエビネ		●	
合計	54	5	15	34

(注) 分類群ごとに和名の五十音順で表示した。

2 奄美大島・徳之島からの動植物持ち出しに関する共同文書

奄美大島・徳之島の自然を守るため「島の生きもの」を島から持ち出さないでください。

この2つの島の生態系は『独自の自然環境』と島で『命をつないできた多様な生きものたち』によって長い時間をかけてつくられてきました。

『今を生きる生きものたち』がそれぞれの命をつなぎ、ここにしかない生態系がいつまでもあり続けられるよう島に出入りするすべての方をお願いします。

奄美大島と徳之島は、琉球列島の地史を反映した独自の生物の進化、種分化を背景に、アマミノクロウサギに象徴される固有種のほか、豊かな動植物を有する島です。

世界的にみて、生物多様性が突出して高い地域であり、固有種や希少種に代表される生物多様性の保全上重要な地域として、その顕著で普遍的な価値が認められ、2021年7月、世界自然遺産に登録されました。

その自然環境は、遺産登録地とその周辺地域が島全体にわたり連続的に形成され、また、固有種や希少種のみならず、あらゆる動植物が一体となり島の自然生態系を成立させています。

古い時代から深く島に根付き、生き続けてきたそれらの動植物は、奄美大島と徳之島をそれぞれ一つの家に例えると、かけがえのない「島の家族」といえます。

しかし、近年、これらの動植物の島外への持ち出しが確認されています。

動植物の持ち出しによって大切な「島の一員」が失われることは、島の生物多様性を脅かし、島の生態系の劣化にもつながりかねません。また、これらの島の動植物が他地域で外来種となる懸念も生じます。わたしたちは、そのような事態を避けるために、動植物の島外への持ち出しを自粛してほしいと考えています。

奄美大島と徳之島に生息・生育している動植物は、長い年月をかけて島の自然環境に適応し、命をつなぎ、現在、目の前に存在しています。多様な動植物はその存在を通じ、わたしたちに様々な恩恵を与えてくれます。

わたしたちは、それらの動植物が、これからも、それぞれの生息・生育地で子孫を残すことができ、その自然の姿が失われることがないよう、地域全体の総意をもとに、見守り続けていきます。

世界的にも類いまれな価値を有する奄美大島と徳之島の自然環境を人類共通の遺産として、よりよい状態で後世に引き継いでいくため、わたしたちの保全の取組へのご理解とご協力をお願いします。

令和7年6月12日

奄美大島自然保護協議会（奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町）

徳之島地区自然保護協議会（徳之島町、天城町、伊仙町）

鹿児島県

環境省奄美群島国立公園管理事務所

世界自然遺産推進共同体

共同文書の発信にあたって

【共同文書発信の背景について】

奄美大島・徳之島は、特異な島の成り立ちの歴史や気候的な条件により、他に類を見ない独特の生物の進化や生物多様性の豊かさという特徴を持っています。このことは、世界自然遺産に登録された大きな要因ともなっています。

このため、「種の保存法」「文化財保護法」等の法令及び県や市町村の条例において、島内に生息・生育する一部の動植物については、捕獲・採取を規制しています。

これらの法令等により規制対象となる種は、奄美大島内だけでも延べ120種にのぼります。これらの種を捕獲・採取して法令に違反した場合は、罰則の適用対象となる可能性があります。

一方で、奄美大島・徳之島では、規制されていない動植物が大量に捕獲・採取される事例がたびたび確認されています。捕獲・採取される中には、それぞれの島にしか存在しない固有種も多く含まれています。

特に生物多様性の豊かさが世界的に評価されている奄美大島・徳之島では、将来にわたってその価値を維持して行くためにも、規制の有無にかかわらず、全ての動植物の持ち出しを可能な限り控えていただくことが重要だと考えています。

そのためには、法令等による規制やパトロール等による取り締まり強化といった抑止策だけではなく、島に住む全ての方々に「島のいきものが島で生き続けられるよう見守ってほしい」という思いを持っていただくことや、島を訪れる方々にもその思いを共感していただくことが不可欠です。

また、本共同文書については、持ち出し事例が特に増加する夏までに発信し、より多くの方々の理解を深められるよう昨年度より調整しておりましたが、その最中、オカヤドカリの大量採取という事例も発生いたしました。

認識の定着には継続的な発信が大切であることから、今後もさまざまな機会を利用し、繰り返しの周知に努め、多くの方々に認識を共有していただけるよう取り組んでまいります。

なお、本共同文書は、奄美大島・徳之島の自然と共に生きる暮らし、自然とのふれあいの機会や、生物多様性の保全に資する調査及び研究等の目的により、生態系への影響へ配慮したうえで行われる持ち出しを制限する趣旨ではありません。

【規制の対象ではない生き物を持ち出すことについて】

規制がされていない動植物であっても、大量の捕獲・採取は、奄美大島・徳之島の生物多様性及び生態系に影響を及ぼすことが懸念されます。

また、固有種の生き物が島外に持ち出されるということは、その生き物を誤って島外で逃がしてしまう等により野外で定着してしまった場合、国内外来種としてその場所の生態系に影響を及ぼす可能性もあります。

【持出取締りの強化について】

島から動植物を持ち出すには、航空機持込み・船舶持込み・郵送（宅配便）の3パターンが想定されます。

このうち、航空機への持込みについては、奄美空港関係者にもご協力もいただきながら、既存の保安検査の際、動植物が発見された場合に確認が取れる体制を整えています。

一方、船舶や郵送等の受け入れの際に、内容物をチェックできる環境が、法的にも物理的にも存在しない状況にあります。

そのような状況の中で、できることから取り組みたいという意図から、今回の共同文書を幅広い方々に発信することで、持ち出しを控える行動が自然と選択されるよう、まずは理解の促進と意識の醸成につなげたいという思いがあります。

【法令等による規制強化について】

既に規制対象となっている種については、捕獲・採取して違反した場合、罰則の適用対象となる可能性があります。一方、全ての動植物の規制については、捕獲・採取自体も規制するパターンと、持ち出しのみを規制するパターンの2種類が想定されます。

仮に、捕獲・採取すべてを規制する場合は、現在の住民生活にも影響が及ぶことが想定され、世界自然遺産登録時にも評価された、『自然と人々の共生』の部分をおろそかにできません。

また、持ち出しのみを規制するパターンは、前述のとおり、取り締まりに関する体制が伴っておらず、実効性に疑問が生じることとなります。

このようなことから、まずは、奄美大島・徳之島で自然に触れる皆様の意識啓発に取り組んでいきたいと考えております。

【大量に持ち出された種の規制対象追加について】

固有種等であっても、島内で多数生息しており、規制対象としての基準を満たさない生き物も存在します。しかしながら、大量に持ち出されることで、その生き物の生息域で極端に生息数が減少し、生物多様性及び生態系に影響を及ぼす可能性があることから今回の発信にいたしました。

規制対象となる種の追加等は、関係者や専門家の意見を踏まえ、丁寧に検討してまいります。

3 奄美大島で確認されている対策が必要な外来種

各欄の説明

■ 奄美大島における外来植物対策の優先度リスト

現在、奄美大島で侵入・生育が確認されている特定外来生物を含む侵略的外来植物種を対象に、奄美大島で優先的に対策すべき外来植物の優先度を議論するため開催された環境省、鹿児島県、奄美大島5市町村、NGO・NPOによる検討会の意見を元に作成され、2024年2月に公開されたリスト。各種の侵入状況、被害の大きさ等を勘案し、優先度が比較的高いと考えられる26種を選定した上で、以下のA～Dの4つのカテゴリーに分けている。

- A：積極的に防除作業を行い、島内からの排除を目指す種類。特定外来生物に指定されている種、侵略的な影響が危惧されている種のうち分布が限定されている種など、島からの根絶を目指す種類。
- B：場所を限定して局所的な防除を進める種類。島内の各地に生育が確認されており、遺産地域、国立公園等の重要エリアへの侵入が認められ、防除地域を選定して早急に対策が必要な種類。
- C：普及啓発等を通じて新たな拡散を防止する種類。低地部等に広域に侵入していることを踏まえ、外来種の問題を理解してもらう環境学習や普及啓発の一環として、防除地域を選定して対策を行なう種類。
- D：情報収集に努める種類。奄美大島における生育情報等が不足しているため、情報収集を行いつつ、必要に応じて防除等の対策を検討すべき種類。

〔出典：外来植物対策の優先度リスト（2024年2月16日公表 環境省沖縄奄美自然環境事務所ウェブサイト）〕

★奄美大島における外来植物対策の優先度リストの詳細は[こちら](#)



■ 外来生物法による指定区分

特定外来生物：生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがある外来生物が指定される。

未判定外来生物：生態系等に被害を及ぼすおそれがあるものである疑いのある外来生物が指定される。奄美大島には該当する種は分布していない。

〔出典：特定外来生物等一覧（最終更新：令和6年7月1日） 環境省ウェブサイト〕

■ 生態系被害防止外来種リスト

外来種の日本国内における侵略性を評価し、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす、またはそのおそれがあるものを、生態的特性及び日本へ導入される社会的状況も踏まえて、環境省と農林水産省が選定した外来種のリスト。

総合対策外来種：国内に定着が確認されているもの。生態系等への被害を及ぼしている又はそのおそれがあるため、防除、遺棄・導入・逸出防止等のための普及啓発など総合的に対策が必要な種。下記の3区分がある。

緊急対策外来種：対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある種。

重点対策外来種：甚大な被害が予想されるため、対策の必要性が高い種。

その他の総合対策外来種：緊急対策外来種、重点対策外来種以外の総合対策外来種。

〔出典：我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（2015.3.26.版） 環境省 日本の外来種 ウェブサイト〕

■ 鹿児島県指定外来動植物

県内に分布している在来生物を捕食したり、競合、駆逐するなど、生態系に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがある外来動植物を、地域を定めて指定される。

「指定外来動植物」の取扱いを規制する地域では、適切な施設で飼養等が義務付けられるほか、野外への放出等（放し・植栽・播種）が禁止される。

〔出典：指定外来動植物について 鹿児島県ウェブサイト〕

■ 鹿児島県外来種リスト

鹿児島県の生態系、農林水産業や人の生活に悪影響をもたらす、あるいはもたらすおそれのある外来種の問題について実態を把握し、今後の外来種対策における基礎資料とするため、鹿児島県が作成した外来種のリスト。

防除対象種：本県に影響を及ぼす外来種のうち、県内に定着しており、防除対策及び普及啓発が必要な種。下記の3区分がある。

緊急防除種：本県に大きな影響を及ぼしており、緊急に防除対策が必要な種。

重要防除種：本県に大きな影響を及ぼしており、防除対策について検討が必要な種。

一般防除種：本県に影響を及ぼしており、防除対策について検討が必要な種。

〔出典：鹿児島県外来種リスト（2025（令和7）年3月改正 鹿児島県ウェブサイト）〕

分類	和名	外来生物法 特定 外来生物	生態系被害防止外来種リスト(環境省・農水省) 総合対策外来種			鹿児島県 指定外来 動植物	鹿児島県外来種リスト 防除対策種			分布情報 の出典
			緊急対策 外来種	重点対策 外来種	その他		緊急 防除種	重要 防除種	一般 防除種	
哺乳類	クマネズミ		○					○	1, 2, 3	
	ジャコウネズミ							○	2	
	ドブネズミ			○				○	1, 2	
	ニホンイノシシ(ブタ・イノブタを含む)			○ ^{*1}		○ ^{*1}		○	1, 3	
	ノイヌ(イヌの野生化したもの)			○				○	1, 2	
	ノネコ(イエネコの野生化したもの)		○				○		1, 2, 3	
	ノヤギ(ヤギの野生化したもの)		○				○		2, 3	
	ハツカネズミ			○				○	1, 2, 3	
鳥類	キジ(コウライキジを含む)				○		○		1, 2, 3	
	シマキンバラ						○		2	
爬虫類	アカミミガメ(ミシシッピアカミミガメ)	○	○				○		1, 2, 3, 4	
	クサガメ				○			○	2, 3	
	タシロヤモリ							○	2	
	ニホンスッポン			○		○		○	1, 2, 3	
	ホオゴロヤモリ						○		2, 3	
両生類	ウシガエル	○		○			○		1, 2, 3, 4	
魚類	カダヤシ	○		○				○	2, 4	
	ギンブナ						○		2	
	グリーンソードテール					○		○	2	
	コイ					○			2	
	ジルティラピア				○			○	2	
	ドジョウ(大陸由来)					○			2	
	ナイルティラピア(チカダイ)				○				1	
	アリモドキゾウムシ						○		2, 3	
アルファルファタコゾウムシ							○	2		
イエシロアリ							○	2, 3		
イエヒメアリ							○	2		
イモゾウムシ						○		2, 3		
クワカミキリ							○	2		
ゴマダラカミキリ							○	2		
サツマイモノメイガ								○	2	
シロスジオサゾウムシ								○	2	
シロテンハナムグリ台湾亜種(サカイシロテンハナムグリ)				○				○	1, 2, 3	
ソテツシロカイガラムシ							○		2	
タイワンゴマダラカミキリ							○		2	
チャバネゴキブリ							○		2, 3	
ツヤオオズアリ					○ ^{*2}				2	
デイゴヒメコバチ							○		2	
トコジラミ							○		2	
バショウコクゾウムシ							○		2	
ホシベニカミキリ								○	2	
マツノマダラカミキリ							○		2	
その他 動物	アシヒダナメクジ							○		2
	アズキガイ							○		2
	アメリカマイマイ			○				○		1, 2, 3
	アメリカザリガニ(アメリカザリガニ科の全種) ^{*3}	○	○					○		1, 2, 4
	インドヒラマキガイ							○		2
	カサネカンザシ				○					1, 2, 3
	コウラナメクジ(キイロナメクジ)							○		2
	サカマキガイ								○	2
	シナハマグリ				○					2
	シマメノウフネガイ				○					2
	スクミリンゴガイ			○			○			1, 2
	ソメワケダワラガイ							○		2
	タイワンシジミ種群				○	○		○		2
	タテジマフジツボ				○					1, 2
	チャコウラナメクジ								○	2
	トクサオカチョウジガイ							○		2
	ニューギニアヤリガタリクウズムシ	○	○				○			1, 2, 4
	ハイロゴケグモ	○	○				○			2, 4
	マツノザイセンチュウ				○					1
	ミドリイガイ				○					2
ムラサキイガイ				○					1, 2	
ヤンバルトサカヤステ				○				○	1, 2, 3	
合計	64種類	6種類	7種類	9種類	13種類	10種類	10種類	25種類	18種類	

(注) 分類群ごとに和名の五十音順で表示した。

(注) 奄美大島で確認されている外来種のうち、特に対策が必要とされている種として、外来生物法による「特定外来生物」、生態系被害防止外来種リストの「総合対策外来種」、鹿児島県外来動植物条例の「指定外来動植物」、鹿児島県外来種リストの「防除対策種」のいずれかに該当する種を掲載した。

*1: 生態系被害防止外来種リストでは、在来のリュウキュウイノシシとの交雑が生じている可能性から「徳之島などのニホンイノシシ」が総合対策外来種の重点対策種とされており、「問題となっている地域」には「奄美大島、徳之島、沖永良部島、沖縄島など」と記載されている。鹿児島県指定外来動植物の一覧では「イノシシ(リュウキュウイノシシを除く)」で指定。

*2: 指宿市と奄美大島に侵入しているが、鹿児島県指定外来動植物種の指定にあたっては、取り扱いを規制する地域として「県内の区域のうち、奄美大島及び大島郡を除く区域」としている。

*3: 特定外来生物は「アメリカザリガニ科全種」で指定。緊急対策外来種は「アメリカザリガニ」で掲載されている。

分布情報の出典

1: 生態系被害防止外来種掲載種の付加情報 動物(2015.3.26版 環境省 日本の外来種 ウェブサイト)

2: 鹿児島県外来種リスト(2025年3月改正 鹿児島県ウェブサイト)

3: 侵入生物データベース(独立行政法人 国立環境研究所 ウェブサイト)

4: 環境省 令和7年度「特定外来生物の市町村別侵入状況の把握のためのアンケート」調査の結果について

(注) 分布情報が「日本全国/南西諸島/琉球列島のほぼ全域/県内全域/離島を含む県内各地/奄美群島/奄美諸島」等も奄美大島に分布とみなした。

分類	和名	奄美大島における外来植物対策の優先度リスト	外来生物法	生態系被害防止外来種リスト			鹿児島県指定外来動植物	鹿児島県外来種リスト			分布情報の出典
			特定外来生物	総合対策外来種				防除対策種			
				緊急対策外来種	重点対策外来種	その他		緊急防除種	重要防除種	一般防除種	
植 物	アカギ	B		○				○			1, 2, 3, 4
	アカザカズラ	A									2, 4
	アキノエノコログサ								○		2, 3
	アブラギリ									○	2, 3
	アメリカセンダングサ						○				1, 2
	アメリカツノクサネム								○		3
	アメリカハマグルマ	C		○			○				1, 2, 3, 4
	アメリカネナシカズラ	B					○			○	1, 2, 3, 4
	アレチハナガサ						○				1, 2, 3
	イタチハギ					○					1, 2, 3
	イチビ									○	2, 3
	インパチェンス類 (アフリカホウセンカ又はニューギニアホウセンカ)					○					2
	ウマゴヤシ								○		2, 3
	オウゴンカズラ(ポトス)	B					○				2, 3, 4
	オオキンケイギク	A	○	○						○	1, 2, 3, 4, 5
	オオクサキビ						○				1, 2, 3
	オオフサモ	A	○	○					○		1, 2, 3, 4, 5
	オオブタクサ(クワモドキ)					○				○	1, 2, 3
	オランダガラシ(クレソン)					○					1, 2, 3
	外来性タンポポ种群					○					1, 2, 3
	カッコウアザミ						○				1, 2, 3
	カミヤツデ(ツウソウ、ツウダツボク)						○				1, 2, 3
	カラクサナズナ(カラクサガラシ)									○	2, 3
	キシウスズメノヒエ						○				1, 2, 3
	ギンゴウカン(ギンネム)	C				○				○	1, 2, 3, 4
	クスマツメクサ								○		2, 3
	クルマバヒメクグ									○	2
	ケナシヒメムカシヨモギ(ケナシムカシヨモギ)						○				1, 2, 3
	コケセンボンギクモドキ	A									2, 3, 4
	コゴメミズ	B				○					1, 2, 3, 4
	コダチチョウセンアサガオ							○		○	2, 3
	フウセンカズラ(コフウセンカズラを含む)							○			1, 2, 3
	コマツヨイグサ						○				1, 2, 3
	コメツブウマゴヤシ								○		2, 3
	コンテリクラマゴケ							○			1, 2, 3
	シチヘンゲ(ランタナ)	C				○					1, 2, 3, 4
	シナダレスズメガヤ					○				○	1, 2, 3
	シマスズメノヒエ(ダリスグラス)							○			1, 2, 3
	シュロガヤツリ					○					1, 2, 3
	シンテツポウユリ(タカサゴユリ)	C								○	2, 4
	セイタカアワダチソウ(セイタカアキノキリンソウ)	C				○				○	1, 2, 3, 4
	セイバンモロコシ(ジョンソングラス)							○			1, 2, 3
	セイヨウミズユキノシタ	B									2, 3, 4
	セイロンベンケイ					○					1, 2, 3
	センダンキササゲ	A								○	2, 3, 4
	ソウシジュ(タイワンアカシア)					○					1, 2, 3
	タチアワユキセンダングサ(オオバナセンダングサ、オオバナノセンダングサ)							○		○	1, 2, 3
タチスズメノヒエ(ベイジークラス)							○			1, 2, 3	
チョウセンアサガオ属(チョウセンアサガオ)							○		○	1, 2, 3	
ツルアズキ								○		2	
ツルヒヨドリ(コバナツルギク)	A	○	○					○		2, 3, 4, 5	

分類	和名	奄美大島における外来植物対策の優先度リスト	外来生物法 特定外来生物	生態系被害防止外来種リスト			鹿児島県指定外来動植物	鹿児島県外来種リスト			分布情報の出典	
				総合対策外来種				防除対策種				
				緊急対策外来種	重点対策外来種	その他		緊急防除種	重要防除種	一般防除種		
植 物	ツルムラサキ					○					1, 2, 3	
	デリス(ドクフジ)	D									2, 3, 4	
	トウゴマ									○	2, 3	
	トクサバモクマオウ(トキワギョリュウ)	B				○					1, 2, 3, 4, 5	
	ドクムギ属(ドクムギ)									○	1, 2, 3	
	ナガエツルノゲイトウ	A	○	○					○		1, 2, 3, 4, 5	
	ナンバンアカバナアズキ(ナンバンアカアズキ)								○		2	
	ネコアサガオ						○				2, 3	
	ハイクサネム	D									2, 3, 4	
	ハナシュクシャ										○	1, 2, 3
	ハリビユ										○	2, 3
	ハルジオン										○	2, 3
	ヒマワリヒヨドリ						○				○	2
	ヒメクマツヅラ(ハマクマツヅラ)						○					1, 2, 3
	ヒメジョオン						○				○	2, 3
	ヒメスイバ						○					1, 2, 3
	ブタクサ										○	2, 3
	フトモモ						○					1, 2, 3
	フヨウ						○					1, 2, 3
	ベゴニア(シキザキベゴニア)	C										2, 3, 4
	ベニツツバナ										○	2, 3
	ホソバヤハズエンドウ									○		2, 3
	ボタンウキクサ	A	○	○						○		1, 2, 3, 4, 5
	ホテアオイ	C					○	○	○			1, 2, 3, 4
	ミズヒマワリ	A	○	○					○			2, 4, 5
	ムラサキカッコウアザミ(オオカッコウアザミ)	C						○				2, 3, 4
	メリケンガヤツリ						○					1, 2, 3
	メリケントキンソウ	C						○			○	4
	モミジバヒルガオ(モミジバアサガオ)						○					1, 2, 3
	ヤナギハナガサ						○					1, 2, 3
ヤナギバヒメジョオン										○	2, 3	
ヤナギバルイラソウ						○					2, 3	
ヨシススキ						○			○		1, 2, 3	
	84種類	26種類	6種類	8種類	20種類	27種類	7種類	3種類	13種類	25種類		

(注) 和名の五十音順で表示した。

(注) 奄美大島で確認されている外来種のうち、特に対策が必要とされている種として、奄美大島における外来植物対策の優先度リスト掲載種、外来生物法による「特定外来生物」、生態系被害防止外来種リストの「総合対策外来種」、鹿児島県外来動植物条例の「指定外来動植物」、鹿児島県外来種リストの「防除対策種」のいずれかに該当する種を掲載した。

分布情報の出典

- 1：生態系被害防止外来種リスト掲載種の付加情報 植物(2015.3.26.版 環境省 日本の外来種 ウェブサイト)
- 2：鹿児島県外来種リスト(2025(令和7)年3月改正 鹿児島県ウェブサイト)
- 3：鹿児島大学総合研究博物館. 2022. 鹿児島県の維管束分属図集—奄美群島版.
- 4：奄美大島における外来植物対策の優先度リスト(2024年2月16日公表 環境省沖縄奄美自然環境事務所ウェブサイト)
- 5：環境省 令和7年度「特定外来生物の市町村別侵入状況の把握のためのアンケート」調査の結果について

(注) 出典1及び2の分布情報が「琉球/県内全域/離島を含む県内各地/奄美群島/奄美諸島」等の場合、出典3~4で奄美大島に分布するものを掲載した。

4 奄美大島の重要湿地-環境省「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」より-

湿地名	市町村名	湿地タイプ	生物群	生息・生育域	選定理由	選定基準 ¹⁾
笠利湾	奄美市 龍郷町	浅干潟、 海域	底生動物	笠利湾	潮間帯にシャミセンガイ類が生息する。ドロアワモチ、タテジマコムシ、ヒメギボシムシなど貴重種の多様性がきわめて高い。	2, 3
奄美大島の川内川および内海(注)	奄美市 大和村	マングロープ湿地、 河川、干潟、汽水域	マングロープ	奄美大島の川内川・内海	内海は塩湖に成立するマングロープ樹種の地理的に数少ない重要な分布地である。	1
			淡水魚類	奄美大島の川内川・内海	キバラヨシノボリ、放流個体を除けば奄美大島のみに生息するリュウキュウアユの生息地。河口にはマングロープ湿地が広がり、貴重なハゼ科魚類の生息地。	2
			爬虫両生類	奄美大島の川内川・内海	アマミハナサキガエル、アマミシカワガエルなどの生息地。	2
			昆虫類	奄美大島の川内川・内海	エグリタマミズムシなどの固有の水生昆虫が生息する。	2
			淡水貝類	奄美大島の川内川・内海	アマミカワニナ、スグカワニナ、ムチカワニナなど汽水性の大型カワニナ類の生息地。	2
住用湾流入河川および河口(注)	奄美市	マングロープ湿地、 河川	マングロープ	城内海	世界的な分布の視点から、北限域に分布するマングロープ樹種が生育する(メヒルギ、オヒルギ)。マングロープ林が形成される貴重な湿地のうち、とくに地理的に重要である。群落サイズも個体群を維持する上で十分な面積がある。	1
			マングロープ	住用川	世界的な分布の視点から、北限域に分布するマングロープ樹種が生育する(メヒルギ)。マングロープ湿地が湿地生態系の機能を有し、多様な動植物の生息・生育地となっている。群落サイズも個体群を維持する上で十分な面積がある。	1
			マングロープ	役勝川	世界的な分布の視点から、北限域に分布するマングロープ樹種が生育する(メヒルギ、オヒルギ、サキシマスオウノキ、シマシラキ)。マングロープ湿地が湿地生態系の機能を有し、多様な動植物の生息・生育地となっている。群落サイズも個体群を維持する上で十分な面積がある。	1, 3
			淡水魚類	住用川	キバラヨシノボリ、リュウキュウアユの生息地。	2
			甲殻類	住用村 ²⁾ のマングロープ湿地および流入河川	住用川の住用川と役勝川の河口には、マングロープが大規模に発達している。両流入河川には、サワガニ類が生息する。	1, 2
			底生動物	住用川河口	広大なマングロープ湿地を擁し、林内には希少な巻貝類が生息する。	2
奄美大島南部の渓流域(注)	奄美市 大和村 宇検村 瀬戸内町	その他 河川、 湿地	爬虫両生類	奄美大島南部の渓流域	オットンガエル、アマミシカワガエル、ガラスヒバアなどの生息地。	2, 3
			昆虫類	奄美大島南部の渓流域	エグリタマミズムシ、アマミダルマガムシ、アマミチビミズムシなどの固有の昆虫類が多い。	2
奄美大島大和村の湿地	大和村	その他 湿地	昆虫類	奄美大島大和村の湿地	ハネナガチョウトンボの生息地。	2
加計呂麻島の海岸湿地群	瀬戸内町	干潟	底生動物	加計呂麻島の海岸湿地群	オカミミガイ類などの生息地。	2
勝浦川下流域の農業用水系	瀬戸内町	水路	淡水貝類	勝浦川下流域の農業用水系	アマミカワニナ、カノコガイ類の生息地。	2

[出典：「生物多様性の観点から重要度の高い湿地(環境省ウェブサイト)」をもとに作成]

1) 重要湿地選定基準

基準1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングロープ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合

基準2：希少種、固有種等が生育・生息している場合

基準3：多様な生物相を有している場合(ただし、外来種を除く)

基準4：特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する場合

基準5：生物の生活史の中で不可欠な地域(採餌場、繁殖場等)である場合

2) 市町村合併により、現在は奄美市住用町となっている(指定当時のままの記載とした)。

(注)：ラムサール条約登録潜在候補地 [出典：ラムサール条約湿地潜在候補地の選定について(環境省ウェブサイト)]

5 奄美大島の干潟-鹿児島県レッドデータブック2016「鹿児島県の重要な干潟」より

区分	名称	場所	注目点
規模の大きな重要な河口干潟・汽水干潟	川内川河口・内海干潟	奄美市住用町	チドリ類、シギ類はいないがサギ類、ミサゴを確認。 絶滅危惧種を含む汽水性ハゼ亜目魚類が生息し、多様性の高い魚類相。 リュウキュウアユ仔稚魚(海洋生活期)の成育環境。 鹿児島県絶滅危惧Ⅱ類オキナワヒライソガニの数少ない産地。 ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。
	住用川・役勝川河口のマングローム干潟	奄美市住用町	メヒルギとオヒルギを主体とする広大なマングローム林。 絶滅危惧種を含む汽水性ハゼ亜目魚類が豊富で極めて多様性が高い魚類相。 リュウキュウアユ仔稚魚(海洋生活期)の成育環境。 ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が非常に多い。 鹿児島県絶滅危惧Ⅰ類ヤエヤマヒルギシジミの生息北限地。 ミナミコメツキガニの県内最大の生息地。
規模は小さいが重要な中小河川の河口干潟や小規模前浜干潟	手花部の干潟	奄美市笠利町	小規模なマングローム林が存在。 ミサゴ、エリグロアジサシ、コアジサシなどの記録あり。 鹿児島県絶滅危惧Ⅱ類ミナミアシシロハゼの生息地。 絶滅危惧種を含む淡水性汽水性貝類が多い。 ミドリシャミセンガイを多産。 シオマネキ類が豊富。
	戸口干潟	龍郷町	チドリ類、シギ類の中継地。 ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。
	大川河口域干潟	奄美市名瀬小湊	サギ類、カモ類、ハジロクロハラアジサシなどの中継地。 ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。
	嘉徳川河口干潟	瀬戸内町	ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。 日本固有種で鹿児島県準絶滅危惧のカワスナガニの生息地。
総合的な保全が求められる干潟群・前浜干潟	笠利湾の干潟群	奄美市笠利町(赤木名、手花部、喜瀬) 龍郷町(赤尾木、龍郷、屋入)	鳥類の渡りの中継地(笠利町大瀬海岸)。 鹿児島県絶滅危惧Ⅱ類のミナミアシシロハゼや情報不足のミミズハゼ類の生息地。 ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。 ミドリシャミセンガイの健在産地、潮間帯でシャミセンガイ類が観察できる場所として世界的に見ても貴重。 ミナミアナジャコ、ハサミカクレガニの北限地。 鹿児島県絶滅危惧Ⅰ類のハサミカクレガニの唯一の確認地。 湾口に近い干潟には、ウミジグサ、ウミヒルモから成る海藻帯が発達。
	大浜海浜公園～知名瀬干潟	奄美市名瀬	ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。
	思勝湾・湯湾釜・大和川河口	大和村	ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。 鹿児島県絶滅危惧Ⅰ類のカバクチカノコガイ、絶滅危惧Ⅱ類のスグカワニナが記録されている。
	焼内湾沿岸の干潟	宇検村	リュウキュウアユ仔稚魚(海洋生活期)の成育環境。 鹿児島県準絶滅危惧のヒゲワラスボ、情報不足のヒトミハゼなど多くの汽水性ハゼ亜目魚類の生息地。 イリオモテマメコブシガニなど多くのカニ類の生息地。 アマミカワニナ(鹿児島県絶滅危惧Ⅰ類)などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多い。
	大島海峡沿岸の小規模干潟群	瀬戸内町	ウミナナ類などの絶滅危惧種を含む淡水性汽水性希少貝類が多く、アマミマメコブシガニなどカニの貴重種が豊富(小名瀬の干潟)。 汽水性のハゼ亜目魚類が多く、シオマネキ類が豊富(舌之浦の干潟)。

〔出典：「改訂・鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物 動物編-鹿児島県レッドデータブック2016-（鹿児島県 環境林務部 自然保護課）」をもとに作成〕

6 文化財の指定状況

国指定

名称	所在地	指定年月日	種別	所有者・管理者
アマミノクロウサギ	奄美大島(徳之島)	1963. 7. 4	特別天然記念物	鹿児島県
ルリカケス	奄美大島・加計路麻島・請島	1921. 3. 3	天然記念物	鹿児島県
神屋・湯湾岳	奄美市住用町・宇検村	1968.11. 8	天然記念物	農林水産省
アカヒゲ	奄美大島(徳之島)	1970. 1.23	天然記念物	所在市町村
オカヤドカリ	南西諸島	1970.11.12	天然記念物	所在市町村
オオトラツグミ	奄美大島	1971. 5.19	天然記念物	所在市町村
カラスバト	鹿児島県	1971. 5.19	天然記念物	所在市町村
オーストンオオアカゲラ	奄美大島	1971. 5.19	天然記念物	所在市町村
トゲネズミ	奄美大島(徳之島)	1972. 5.15	天然記念物	所在市町村
ケナガネズミ	奄美大島(徳之島)	1972. 5.15	天然記念物	所在市町村
諸鈍芝居	瀬戸内町諸鈍	1976. 5. 4	重要無形民俗文化財	諸鈍芝居保存会
秋名のアラセツ行事	龍郷町秋名	1985. 1.12	重要無形民俗文化財	秋名ヒラセマンカイ保存会
宇宿貝塚	奄美市笠利町宇宿	1986.10. 7	史跡	奄美市
泉家住宅	奄美市笠利町宇宿	1994. 7.12	建造物	泉 一郎
大和浜の オキナウウラジロガシ林	大和村大字大和浜	2008. 3.28	天然記念物	大和浜集落
赤木名城跡	奄美市笠利町里	2009. 2.12	史跡	民有地・奄美市教育委員会
小湊フワガネク遺跡	奄美市小湊	2010. 8. 5	史跡	民有地・奄美市教育委員会
小湊フワガネク遺跡出土品	奄美市	2016. 8.17	考古資料	奄美市教育委員会
奄美大島要塞跡	瀬戸内町	2023. 3.20	史跡	瀬戸内町
薩南諸島の黒糖製造技術	鹿児島県	2024. 3.21	重要無形民俗文化財	特定せず

所在地欄：()は奄美市、大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町が含まれない地域

(出典：令和6年度 奄美群島の概況(鹿児島県 大島支庁 総務企画部 総務企画課))

県指定

名称	所在地	指定年月日	種別	所有者・管理者
南州流謫跡	龍郷町龍郷	1955. 1.14	史跡	龍 まさ子
秋名のショチョガマ及び ヒラセマンカイ	龍郷町秋名	1982. 5. 7	無形民俗文化財	秋名ヒラセマンカイ保存会
油井の豊年踊り	瀬戸内町油井	1983. 4.13	無形民俗文化財	油井豊年踊り保存会
城間トフル墓群	奄美市笠利町万屋	1993. 3.24	史跡	民有地・奄美市教育委員会
奄美大島のノ口関係資料	奄美市笠利町・名瀬、 宇検村、瀬戸内町	2003. 4.22	有形民俗文化財	所在市町村
(追加指定)	大和村	2006. 4.21	有形民俗文化財	所在市町村
(追加指定)	宇検村	2012. 4.20	有形民俗文化財	所在市町村
イボイモリ	奄美大島(徳之島)	2003. 4.22	天然記念物	所在市町村
イシカワガエル	奄美大島	2003. 4.22	天然記念物	所在市町村
大和浜の群倉	大和村	2004. 4.20	建造物	大和村教育委員会
オットンガエル	奄美大島・加計呂麻島	2005. 4.19	天然記念物	所在市町村
節田マンカイ	奄美市笠利町節田	2008. 4.22	無形民俗文化財	節田マンカイ保存会
請島のウケユリ自生地	瀬戸内町	2008. 4.22	天然記念物	瀬戸内町教育委員会
佐仁の八月踊り	奄美市	2011. 4.19	無形民俗文化財	佐仁八月踊り保存会
アマミハナサキガエル	奄美大島(徳之島)	2011. 4.19	天然記念物	所在市町村
加計呂麻島のアシャゲ	瀬戸内町	2020. 4.28	有形文化財	阿多地集落・須子茂集落・三浦集落

所在地欄：()は奄美市、大和村・宇検村・瀬戸内町・龍郷町が含まれない地域

(出典：令和6年度 奄美群島の概況(鹿児島県 大島支庁 総務企画部 総務企画課))

市町村指定

種類	奄美市	大和村	宇検村	瀬戸内町	龍郷町
有形文化財	13	0	4	28	7
無形文化財	0	0	0	0	1
民俗文化財	6	8	3	5	0
記念物	21	0	2	6	2
合計	40	8	9	39	10

(出典：令和6年度 奄美群島の概況(鹿児島県 大島支庁))

7 奄美の民謡(島唄)に現れる自然

自然物	名称	備考	島唄名
海生生物	羽黒魚(シイラ)	「烏賊ぬ生餌見ち 油断すんな羽黒魚」	一切朝花
	烏賊(イカ)	(恋人を他人に取られるな)	うらとみ(八月踊り唄)
	くぶしゅ(小魚)	「生間の泊まり(港)に くぶしゅめ(季節によって来る小魚:遊女に例えた)が寄ってくる」	すばやど節
	蛸、海鼠	「エー蛸(タコ)は骨なし、海鼠(ナマコ)は身なし 会津殿様アコリヤ 城がなし」	(踊り唄)天草
	亀	「朝潮満上りや 亀ぬ 亀ぬ潮時(亀の出てくる潮時)」「夜中さきなりば 二才衆た女童潮時」	(踊り唄)やんばる 朝潮満上り
	亀ぬ魚	「亀の魚」というのは今の感覚では不自然だが、「魚」は海にいる動物を広くいっていた。	朝顔節
	ふと(海獣の一種)	「喜界米ぬ飯や熟み美らさ芳しや うれが御添物や ふとぬ真肉(おかずは ふとの真肉だ)」	喜界や湾泊り
淡水生物	蛙	「捕ったら蛙ぐあ七ち 食ちゆて根引き(蛙を七匹、それを食って婚礼だ)」	子守唄
	蟹(がん)、さい(沼エビ)、さい手長・たなが	「蟹取りやぬ妻んきやぬ嬉しやろどう」「沼蝦取りやぬ妻んきやぬ嬉しやろどう(金かぶ節)」 「大和浜の降り口辺に餅米のご飯があるということだ。それのおかずには、茸、木耳、さい(沼エビ)、たなが(手長エビ)だ。」(雨なぐれ)	雨なぐれ、コウキ節、らんかん橋節、あんちゃん節、金かぶ節
	綾蝶、蜘蛛	「徳之島に向かって飛んでるきれいな蝶よ 一時待って蝶よ 愛しい人に伝言頼もう」 「夕べは不思議なことに、蜘蛛が舞下がった。今日も不思議なことに あなたにお会いして」	徳之島節
昆虫など	蟻、蚊(がじゃん)	蟻:唄の前の唱言に出てくる「蟻も知らん虫も知らん」 蚊:「蚊ぬ沢山処や 前野蚊」	太鼓遊び、全島口説
	蛩	「蛩集めてど 勝り者成るたる ランプ屋なちゆて 油断しるな」	いしん頂節
	烏・鴉	奄美にも鴉の鳴くのは人の死を予兆するという伝えがある	全島口説
鳥	白鷺・白鳥	「船ぬ外艦に 白鷺ぬ居ちゆり 白鷺やあらぬ 姉妹神加那志(うなりかみかなし)」	ヨイスラ節、夕凧節
	千鳥、浜千鳥	(姉妹が神(白鷺・白鳥)となり船旅を守ってくれるという信仰があった) 「千鳥浜千鳥 何故汝や鳴きゆり 母面影ぬ」	
	鳩、唐鳩、あい鳩	「山ぬ鳥鳩や 羽すぶていちゆり 親居らぬ吾ぬや 肩ぬヨすぶでい」	永良部の子守唄2
		「山ぬ木ぬ枝ぬ あい鳩やから鳩 口ぬきよしやしゆで 何がよ話ちゆり」	子守唄
	鶴	「若松ぬ下に 亀ぬ魚が遊び 鶴や羽垂れて 舞い美(ぎょ)らさ」 (若松の下に 亀の魚が遊び、鶴は羽を垂れて舞うのが美しい)	朝顔節
	鶯	(山の鶯は春になれば鳴く 私たちも時節がくればお会いしましょう 島の友人たちよ)	俊良主節
	赤ひげ	「赤ひげ居った 居った 赤ひげ一匹つければ 玄米ぬ三升やうきむんじゃ」	赤ひげ鳥
		(赤ひげがいたぞ 赤ひげ一匹捕れば、玄米の三升、儲けものだ)	
	山鴉・山鳥	磯端の松の木の辺に山鳥が子を生んでいるが親鳥は飛ばうとし、子鳥は餌を食べようと鳴いている	請くま売女節
家畜等	牛	いびじの(海老角、海老のように鋭い角を持った牛)、とれうし(喧嘩牛、闘牛用の牛)が出てくる	全島口説(徳之島)
	山羊	「行けば行き離れ 戻ればぬ山羊や 千里駆け戻て 元ぬ山羊」(意味不詳)	(踊り唄)やんばる

自然物	名称	備考	島唄名
植物など	あだん葉	「山原ぬ習い あだん葉ぬ筵 敷かば寄りみしよれ 首里ぬ主前」	(踊り唄) やんばる
	あさごろ、ゆずる	「山ぬ木ぬ軽さ あさぐるとうゆぐる」(あさごろ、ゆずる 木の種類?)	糸満あかぶさ(夏目踊り)
	いしょがね	「いしょがね浜」実のなる植物の一種	しきしま口説
	芋	芋ぬ葉	ヨーカナ節
	うらじろ、ユズリ葉	元旦の朝、床の間に向かって見ると 裏白とユズリ葉で祝ってあって美しい	長朝花
	百合ぬ花	見たい愛しい親兄弟たちよ それよりも見たいものは2, 3月に咲く百合の花	俊良主節
	金かぶ	「道ぬ端ぬ金かぶぐわ来年もなれよ金かぶぐわ」(蜜柑の一種とも蕪類の一種とも言われる)	金かぶ節
	くさん竹	「くさん竹ぬ節や 間隔近きややすいが 其れいよりも近きやさや汝ん縁と吾ん縁」	徳ぬさみ岳
	くば・くばぬ葉	くばの葉(枇榔の葉)であるが、もちなし(その形状のことか)のきれいなこと。玉の団扇	くばぬ葉節
	笹草	「海ぬ笹草や 浦々に寄よい 此処愛しやあていど 此処に寄よい付ちやる」	海ぬ笹草
	地豆、生姜、竹藪、たーむじ、蘇鉄、芭蕉葉	たーむじ(芋の葉に似た葉を持つ食用植物)	全島口説(徳之島)
	椎	椎は成るな。阿室のちょうまち(女性名)のように骨を散らすよ(くるだんど節) ※椎はどんぐりが成り、かつて重要な食料とされた	くるだんど
			昔くるだんど節
	蘇鉄	「西ノ口から白帆を巻き巻きやってくる。もう食べ物も大丈夫。蘇鉄の実から採ったでん粉の粥などもう捨ててしまいなさい。」(蘇鉄粥:かつての飢饉食)	豊年節
	ちば葉	「ちば葉ぬ芭蕉葉ぬ 其処なんあるが」 ちば葉(つばさ、植物名)	ちょうきく節
	とびらぎ	「山ぬ木ぬ臭さ とっびいら木ぬ臭さ」 植物名 臭気が強い	糸満あかぶさ(夏目踊り)
	芭蕉・芭蕉葉	「こころ持てばかな 芭蕉ぬ葉ぬ広さ 松の葉の狭さ こころ持てなヨかな」	うらとみ(八月踊り唄)
	ゆだくらばな	「めーとく(人名) 田袋ぬめんちゃ加那 山躑躅花(ゆだくらばな)にちん惚れて……」	子守唄
	榕樹	「湯湾の榕樹(ガジュマル)のところに、鞍を掛けた立派な馬が立っている それに乗ろう……」	あんちゃんな節
	辣蕒(らっきょ)	(三京の山には、らっきょを作るものでないよ。ちょうきく(女性名)まんきく(男性名)のように、骨を散らして(死んで)しまうよ)」	ちょうきく節
木耳・なば	大和浜の降り口辺に餅米のご飯があるということだ。それのおかずには、茸、木耳、さい(沼エビ)、たなが(手長エビ)だ。	コウキ節、雨なぐれあんちゃんな節	

[出典:「奄美民謡総覧(※)」をもとに作成]

※奄美民謡総覧

出版社: 南方新社

監修: 指宿 良彦

編者: センtral楽器奄美民謡企画部、指宿 正樹、指宿 邦彦、小川 学夫

8 奄美の歴史年表

日本の時代区分	奄美の時代区分*	西暦	できごと等			
旧石器時代	旧石器時代	2万5千年前頃	生活址などが発見されている(奄美市・喜子川遺跡)			
縄文時代	縄文時代	1万年前頃	現在のような琉球列島の島の状態になる②			
弥生時代	弥生時代並行期		島嶼地域としては世界的にも稀に、狩猟採集生活が数千年間続いたと考えられる⑥			
古墳時代	古墳時代並行期					
奈良時代	古代並行期					
平安時代						
鎌倉時代	中世			この頃から稲作農耕生活が始まる⑥		
室町時代	琉球国統治時代	1440年前後	奄美大島が琉球王朝に支配される④			
安土桃山時代		1605	野國総管、琉球に甘蔗をもたらす③			
江戸時代	薩摩藩統治時代	1609	奄美群島、薩摩藩の直轄地となる②			
		1719	幕府新田開発を奨励③			
明治時代	明治時代	1875	このころから石油使用始まる①			
		1910	植林奨励規則制定され、翌年から補助金交付			
		1911	大島電気株式会社開業⑤大島電気株式会社営業開始①			
大正時代	大正時代	1919	住用水力発電所完成(奄美で最初の水力発電所)④			
		1921	ルリカケス、アマミノクロウサギが天然記念物に指定される①			
		1922	県令でハブ駆除費補助規定を定める③			
昭和時代	昭和時代	1941～1945	太平洋戦争			
	米軍占領統治時代	1946	連合軍最高司令部の覚書により、本土と分離された⑤			
	昭和時代	昭和時代	1953	奄美群島は日本に返還され、再び鹿児島県大島支庁が設置された⑤ 終戦後の食糧難で山腹まで開墾され甘蔗の切替畑栽培がおこなわれる④ 当分の間、奄美群島から奄美群島以外への、ミカンコミバエ、アリモドキゾウムシ、アフリカマイマイの移動が禁止された④		
			1954	奄美群島復興特別措置法制定		
			1955	岩崎産業大和製材工場操業②		
			1957	本格的なLPガス導入開始⑤		
			1959	新住用水力発電所完成、運用開始④		
			1962	笠利町に富国製糖奄美工場完成		
			1963	アマミノクロウサギが国の特別天然記念物に指定される①		
			1964	奄美空港と鹿児島、徳之島、喜界島を結ぶ航空路線開設 宇検村田検に奄美大島最初のチップ工場完成		
			1968	名瀬市佐大熊埋立工事完了⑦ アカヒゲが国の天然記念物に指定される①		
			1969	瀬戸内町でアフリカマイマイ航空防除試験① 佐大熊小浜埋立工事完成⑦ 戸玉集落にチップ工場を誘致し、パルプ・チップの生産を始める④		
			1970	名瀬市第三次土地区画整理事業完了⑦		
			1971	金作原林道貫通落成式		
			1972	奄美大島のスーパー林道開通① 大島中央林道開通式⑦		
			1974	奄美群島国定公園を指定③ オニヒトデ駆除事業スタート、ミカンコミバエ全郡一斉防除着手①		
			1975	名瀬市鳩浜埋立完成		
			1977	「イノシシ」加計呂麻に急増被害目立つ①		
			1979	大島、喜界、徳之島でミカンコミバエ根絶、生果持ち出し解禁① 瀬戸内町春日埋め立て完成(6620平方メートル)①		
			1981	国道58号の全線舗装完成①		
			1984	希少動植物保護のため住用鳥獣保護区と八津野鳥獣保護区を設定④		
			1985	瀬戸内町芦瀬地先公有水面埋立事業(6.74ヘクタール)着工①		
			1988	新奄美空港が開港し、ジェット機が就航する④		
			平成時代	平成時代	1989	ウリミバエ撲滅宣言が出される④
					1991	宇検村湯湾干拓地の潮遊地埋立完成
					1993	松くい虫芝の山林で確認、大島支庁農林課発表①
					1998	「奄美野鳥の会」ハミヤ島で「オオミズナギドリ」の繁殖確認① サンゴの白化現象、瀬戸内町を含む琉球列島全域に広がる①
					1999	ヤンバルトサカヤスデ発生、奄美全域に拡大①
					2000	奄美フォレストポリス全施設開園② 奄美野生生物保護センター開所式② 大島海峡で「オニヒトデ」異常発生① 環境庁、奄美大島のマングース本格駆除開始①

日本の時代区分	奄美の時代区分*	西暦	できごと等
平成時代	平成時代	2001	マングローブパークがオープンする④
		2006	オニヒトデ買い取り、サンゴ保護で奄美初①
		2008	大和ダム供用開始②
		2013	奄美大島自然保護協議会設立
		2014	格安航空会社(LCC)が奄美路線に就航⑤
		2015	奄美大島の5市町村による「奄美大島生物多様性地域戦略」策定
			ミカンコミバエ種群の発生による規制対象品目の島外移動規制始まる⑤ 奄美大島ねこ対策協議会設立
		2016	奄美大島におけるミカンコミバエ種群の緊急防除省令を廃止⑤
希少野生動植物の盗掘・盗採防止を目的としたパトロール員による巡視開始			
2017	奄美群島国立公園指定⑤		
2018	環境省、県、奄美大島5市町村によるノネコ管理計画策定⑤		
令和時代	令和時代	2019	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」を世界自然遺産に推薦⑤
			「金作原における利用ルール」の試行開始⑤
			「指定外来動植物による鹿児島島の生態系に係る被害の防止に関する条例」施行⑤
			大和村集落まるごと体験協議会設立⑤
			県内企業・団体による「世界自然遺産推進共同体」発足⑤
			県指定外来動植物に奄美群島関係の13種を指定⑤
		2020	地元企業・団体による「奄美大島・徳之島の貴重な野生動植物を守り隊」発足⑤
			世界自然遺産奄美トレイル大和村エリア、瀬戸内町(本島)エリア開通⑤
			奄美群島国立公園特別地域の指定動物指定(アマミマルバネクワガタなど昆虫類種3種)⑤
			奄美大島の5市町村「奄美大島生物多様性地域戦略(2015-2024)」を改定
			「奄美群島国立公園奄美大島地域及び徳之島地域管理運営計画」を策定⑤
			龍郷町が集落観光案内板20基を設置、地域資源を伝える⑤
		2021	世界保健機関(WHO)が新型コロナウイルスのパンデミック宣言
			「奄美群島希少野生生物保護対策協議会」による盗採防止パトロール実施⑤
			環境省沖縄奄美自然環境事務所、鹿児島県、鹿児島大学、国立環境研究所が、「奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結
			三太郎峠ナイトツアー利用調整のための実証実験⑤
			奄美・沖縄に固有のトカゲモドキ属5種とイボイモリがワシントン条約付属書Ⅲに掲載される⑤
			「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録決議⑤
2022	大和村で希少野生生物のロードキル対策ネット設置(奄美大島で初)⑤		
	三太郎線の夜間利用ルールの通年運用開始⑤		
	「奄美大島世界遺産センター」開所⑤		
	龍郷町「奄美群島国立公園ビジターセンター 奄美自然観察の森」リニューアルオープン⑤		
	湯湾岳展望台完成、湯湾岳の利用ルール試行開始⑤		
	「世界自然遺産5地域会議」が発足⑤		
2023	奄美群島広域事務組合「奄美群島成長戦略ビジョン2033」策定⑤		
	WHOが新型コロナウイルスの緊急事態終了を宣言。国内では同ウイルス感染症を「5類感染症」に移行		
	宇検村・上智大学・伊藤忠商事・JALが環境保全と地域振興に関する産学官連携協定締結⑤		
	環境省、龍郷町の「アマミノクロウサギ・トラスト3号地」と「奄美大島 真米(まぐむ)の里 秋名・幾里・大勝」を「自然共生サイト」に認定		
	奄美大島全市町村でソテツ加害の外来カイガラムシの発生確認⑤		
	奄美群島広域事務組合「奄美群島観光しまづくりプラン」策定⑤		
2024	環境省 アマミノクロウサギ、ケナガネズミ、オオトラツグミの保護増殖事業10ヶ年実施計画(2024～2033年度)策定⑤		
	奄美群島振興開発基本方針策定⑤		
	大和村と東京農工大学大学院農学研究院「自然環境や生物の調査研究に関する包括連携協定」を締結⑤		
	奄美群島振興開発計画(令和5年度～令和10年度)策定⑤		
	環境省「奄美大島のマングース根絶」を宣言⑤		
	瀬戸内町指定天然記念物「デイゴ並木」日本樹木遺産に認定⑤		
2025	環境省、瀬戸内町の「ネリヤカナヤの海」を「自然共生サイト」に認定⑤		
	大和村「アマミノクロウサギミュージアム くるぐる(Quru Guru)」開所		

※奄美群島は日本本土とは異なる歴史を歩んだ地域であり、その時代区分については、「奄美市教育委員会、2023. 鹿児島県奄美市 史跡宇宿貝塚保存活用計画書」に掲載の、奄美博物館で採用している時代区分に従った。

- 出典
- ①瀬戸内町誌 歴史編(瀬戸内誌歴史編編集委員会)
 - ②大和村誌(大和村誌編集委員会)
 - ③龍郷町誌 歴史編(龍郷町誌歴史編編集委員会)
 - ④わきゃシマぬあゆみ 第1集(住用村誌編集委員会)
 - ⑤平成26年度～令和6年度奄美群島の概況(鹿児島県大島支庁)
 - ⑥高宮広土.2021.奇跡の島々の先史学 琉球列島先史・原史時代の島嶼文明
 - ⑦名瀬市史(名瀬市史編集委員会)
- 上記の番号が無いできごとの出典は個別資料による。

9 奄美大島における主な自然ふれあい・環境文化関連施設

施設名	概要	関連ウェブサイト
奄美大島世界遺産センター	世界自然遺産の価値をより多くの人々に理解・共感してもらう総合拠点として、奄美大島の自然環境や保全活動の情報を発信します。 奄美大島の森とそこに棲む生き物を、実際にフィールドを歩いているように体感・観察することができる再現フィールドや、奄美大島の自然を守るための取組やルールを学ぶことができる展示コーナーなどがあります。	奄美大島世界遺産センター https://amami-whcc.jp/
奄美野生生物保護センター	奄美群島の生き物や生態系を保全することを目的に設立された環境省の施設です。希少な野生生物の生息・生育状況の把握や、さまざまな外来種対策の取組をしており、野生生物保護に対する理解や関心を深めるために映像・展示等でわかりやすく解説しています。	奄美野生生物保護センター https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/index.html
奄美自然観察の森	長雲山系を活用し、自然とふれあいながら自然の素晴らしさを体験・学習することができます。園内の森の館では身近にある自然を分かりやすく紹介するため展示やスライド、ビデオ上映などを行っています。	奄美群島国立公園ビジターセンター奄美自然観察の森(龍郷町のウェブサイト) https://www.town.tatsugo.lg.jp/kikakukanko/shisetsu/asobu/01.html
奄美フォレストポリス	ふれあいゾーン、水辺のゾーン、キャンプゾーン、溪流ゾーンの4つのゾーンからなる亜熱帯森林内の公園です。さまざまな施設が整っている観光スポットの一つで、ゾーンごとに遊びながら自然とのふれあいや、野外観察などを楽しむことができます。	奄美フォレストポリス http://www.amamiforest.com/
黒潮の森マングローブパーク	マングローブ原生林と、絶滅危惧種のリュウキュウアユの生態などを自然とふれあいながら紹介する公園施設です。館内には写真やシアターなどで生物たちについて知ることができます。また、マングローブ原生林内を探検することができるカヌー体験は大変人気があります。	黒潮の森マングローブパーク https://www.mangrovepark.com/
大和村立アマミノクロウサギミュージアム Quru Guru (くるぐる)	ケガをしたアマミノクロウサギの治療やリハビリを行い個体の野生復帰を目指す保護研究施設です。アマミノクロウサギの生態研究や環境教育にも取り組んでいます。体験型の展示を通して、アマミノクロウサギの生態や人との共生についても楽しく学ぶことができます。	アマミノクロウサギミュージアムくるぐる https://www.vill.yamato.lg.jp/quruguru/index.html
奄美市立奄美博物館	シマ(集落)の伝統的な暮らしを中心に、「黒潮に育まれた奄美」「境界の歴史に育まれた奄美」「亜熱帯雨林に育まれた奄美」で構成し、自然・歴史・文化の分野をひとつにまとめあげた「環境文化博物館」です。	奄美市立博物館 https://amamiisan.com/museum/amami/

施設名	概要	関連ウェブサイト
奄美市歴史民俗資料館	旧笠利町において長きにわたって蓄積された発掘調査資料やその成果を中心に展示している「考古資料展示室」と、昭和40年代頃から旧笠利町が中心となり、収集した民具等を展示している「民俗資料展示室」で構成されています。	奄美市歴史民俗資料館 https://amamiisan.com/museum/history/
宇宿貝塚史跡公園 国指定史跡「宇宿貝塚」遺構 展示公開施設	国指定史跡「宇宿貝塚」の真上に整備されている施設で、発掘調査で発見された縄文時代晩期に位置づけられる石組の竪穴建物跡や中世のお墓・溝などの遺構や、遺物を一部埋め戻さず、調査当時の状態で見学できるような露出展示を行っています。また、剥ぎ取った土層断面の展示もしており、各時期における遺跡の埋没過程も知ることができます。	宇宿貝塚史跡公園 https://ushuku-kaizuka.amamiisan.com/
奄美海洋展示館	「海と人との共生」をテーマに、奄美の人々の暮らしと海との深いかかわりを知ることができる施設です。奄美近海のいろいろな生物や昔ながらの伝統漁法（イザリ漁）などを展示しています。	大浜海浜公園 奄美海洋展示館 https://www.ohama.marutani-amami.com/ocean-exhibition-hall
瀬戸内町立図書館・郷土館	国指定重要民俗文化財の諸鈍シバヤや油井豊年踊り、ノロの祭具などの資料を展示しているほか、瀬戸内町の歴史や文化、伝統芸能についても写真や映像などでわかりやすく学ぶことができます。	瀬戸内町立図書館・郷土館 http://www.setouchi-lib.jp/
本場奄美大島紬泥染紬公園	奄美大島の伝統産業でもある「本場奄美大島紬」。絹糸を泥で染めるのは、この大島紬ならではの手法です。本場奄美大島紬泥染公園は、この泥染を体験できる場所として利用されています。一般の観光客の方も、気軽にTシャツやハンカチなどの染め物体験ができます。	奄美市名瀬本場奄美大島紬泥染公園 (鹿児島県のウェブサイト) https://www.pref.kagoshima.jp/suisuina/1325.html
鹿児島県立奄美少年自然の家	奄美の豊かな自然と文化を生かした体験活動を通して青少年の健全育成を図るとともに、生涯学習の拠点施設として地域と一体となった運営に努めています。	奄美少年自然の家 (鹿児島県教育委員会のウェブサイト) https://www.pref.kagoshima.jp/kikan/amami/index.html
生涯学習センター「元気の出る館」	倉木崎海底遺跡の遺物及びノロ関係資料等の展示を行っています。	生涯学習センター「元気の出る館」 (宇検村のウェブサイト) https://www.uken.net/shougaigakushu/shisetsu/kyoiku/028.html

〔出典：各種資料をもとに作成〕

10 短期目標達成状況の指標(例)

本戦略の短期目標(10年後、2034年の奄美大島の姿)の達成状況を評価する際に利用可能性のある定量的な評価指標とその出典を、「目指すべき姿」の3つの区分に沿って以下に例示しました。

目指すべき姿1. 生物多様性が適切に管理され、良好な状態で保全されている

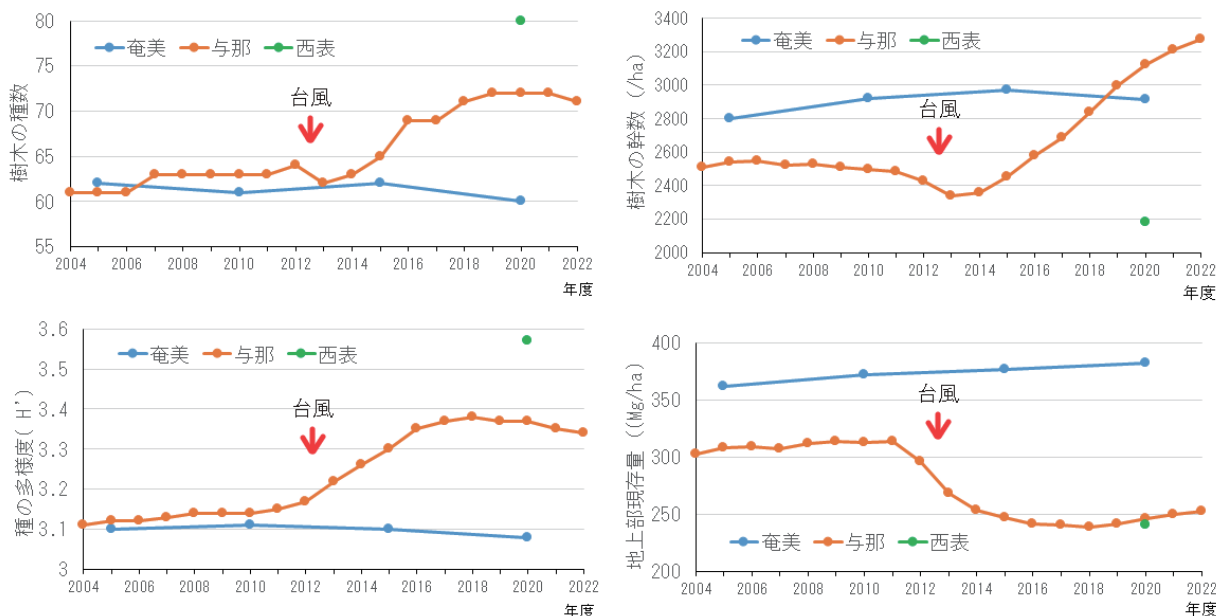
◆指標名：世界遺産区域・緩衝地帯における森林変化面積及び変化率

- ・ 概要：衛星画像による植生変化やギャップ形成の有無、森林の状態の景観的評価。
- ・ 出典：奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域モニタリング計画(以下、「世界自然遺産地域モニタリング計画」という) 指標9① 森林全体の面的な変動—衛星画像¹

地域	奄美大島							
	2019⇒2020		2020⇒2021		2021⇒2022		2022⇒2023	
自然的要因	2,918m ²	0.001%	1,854m ²	0.001%	558m ²	0.000%	16,425m ²	0.006%
人為的要因	52,618m ²	0.020%	37,638m ²	0.014%	9,819m ²	0.004%	44,973m ²	0.017%
不明	3,792m ²	0.002%	0m ²	0.000%	0m ²	0.000%	2,205m ²	0.001%
計	59,329m ²	0.023%	39,492m ²	0.015%	10,377m ²	0.004%	63,603m ²	0.024%
全面積(m ²)	261,450,000m ²							

◆指標名：遺産地域内の固定調査サイトにおける木本の種数・種構成・地上部現存量

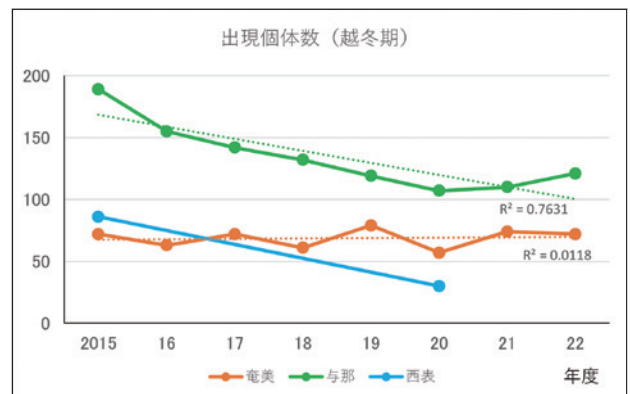
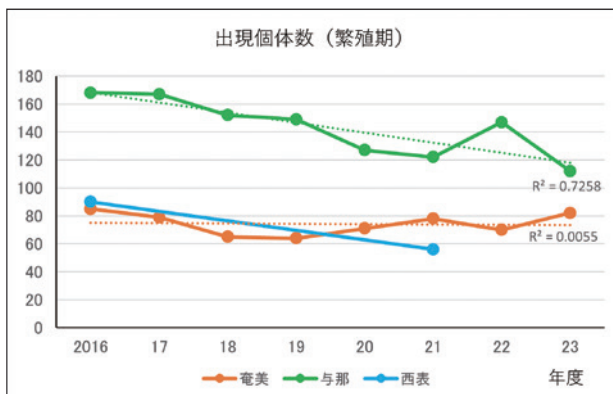
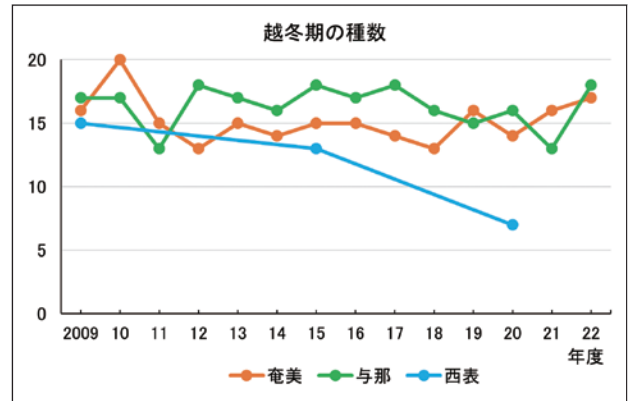
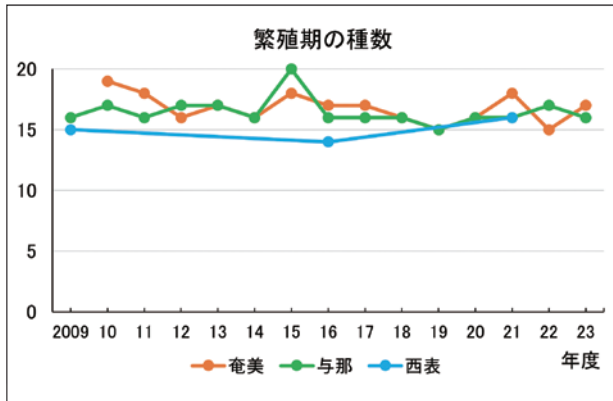
- ・ 概要：環境省「モニタリングサイト1000森林・草原調査」の毎木調査による樹木の種数・種構成等の基本的項目の年変動を把握。
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標19① 遺産地域内の固定調査サイトにおける木本類の種数、種構成、地上部炭素現存量、林床と低木層の被度



¹ 世界自然遺産地域モニタリング計画の指標番号と指標名を記載した。以下、同モニタリング計画を出典とする指標については同様。同計画は2025年度時点で改定中のため、指標番号及び指標名は今後変更の可能性もあることに注意。同計画及びモニタリング結果は、世界自然遺産地域のWebサイト内の「世界遺産登録に関する計画：適切なモニタリングと情報の活用」で閲覧可能。以下、世界自然遺産地域モニタリング計画の指標として示したものは同様。
<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/amami-okinawa/plans/monitoring/index.html>

◆指標名：遺産地域内の固定調査サイトにおける鳥類の出現種数・個体数

- ・ 概要：環境省「モニタリングサイト1000森林・草原調査」の毎木調査区周辺の鳥類相の種数、種構成等の基本的項目の年変動を把握。
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標20 遺産地域内の固定調査サイトにおける鳥類の種数、種構成、バイオマス



◆指標名：サンゴ礁の現状

- ・ 概要：環境省の「モニタリングサイト1000サンゴ礁調査」で、サンゴ被度及び加入数から見たサンゴ群集の健全性と攪乱状況。
- ・ 出典：モニタリングサイト1000サンゴ礁調査² 第4期とりまとめ報告書



2 モニタリングサイト1000サンゴ礁調査の報告書は、環境省生物多様センター Webサイト内の「モニタリングサイト1000」のページで閲覧可能。
<https://www.biodic.go.jp/moni1000/index.html>

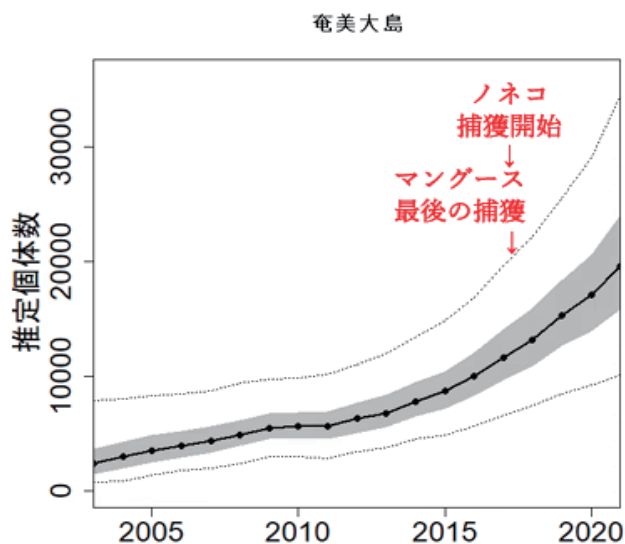
◆指標名：「自然共生サイト」の認定サイト

- ・ 概要：民間の取組等で生物多様性の保全が図られている区域として環境省が認定する「自然共生サイト」の箇所数、場所、面積など。
- ・ 出典：環境省自然共生サイトのWebサイトから、各サイトの情報を元に作成³

サイト名	場所	面積	申請者	概要
アマミノクロウサギ・トラスト3号地	龍郷町	1.7ha	日本ナショナル・トラスト協会	アマミノクロウサギをシンボルとして、多様な野生生物の生息・生育環境を保護することを目的として、ナショナル・トラスト活動で守られている森。
奄美大島 真米の里 秋名・幾里・大勝	龍郷町	1.3ha	奄美稲作保存会	奄美群島で数少ない水田が残る地域。自然栽培で良好な水田環境を維持することで、水生生物や渡り鳥等の保全、在来稲の品種や伝統神事の保存、郷土学習・環境学習に貢献している。
瀬戸内町 ネリヤカナヤの海	瀬戸内町	49ha	瀬戸内漁業協同組合、 瀬戸内町	サンゴ礁に豊富な海洋生物が生息。藻場やマングローブの再生・保全を通じ、町の基幹産業の漁業や観光に必要な資源を維持し、人の営みと自然の両立を目指す。

◆指標名：アマミノクロウサギの推定個体数

- ・ 概要：固有種アマミノクロウサギの推定個体数の推移
- ・ 出典：環境省 沖縄奄美自然環境事務所奄美群島国立公園管理事務所（令和5年6月1日）アマミノクロウサギ及びアマミヤマシギの個体数が推定されました！⁴

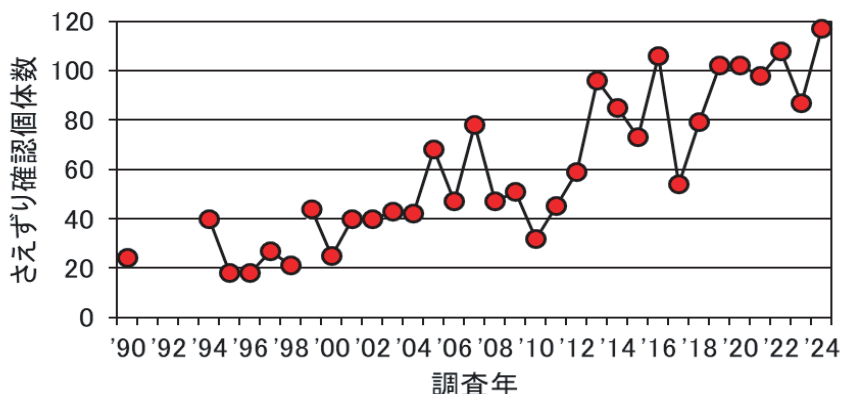


3 環境省の自然共生サイトのWebサイト。「自然共生サイト検索ナビ」または「認定サイト一覧」から該当サイトを検索する必要あり。
<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/>

4 環境省によるアマミノクロウサギの個体数推定結果は奄美野生生物保護センターのWebサイトで閲覧可能。令和5年6月1日の公表資料は下記URL参照。個体数推定は毎年実施されているものではないため、本戦略の中間評価及び最終評価時点で利用可能な情報を用いることに注意。
<https://kyushu.env.go.jp/okinawa/awcc/pdf/20230601.pdf>

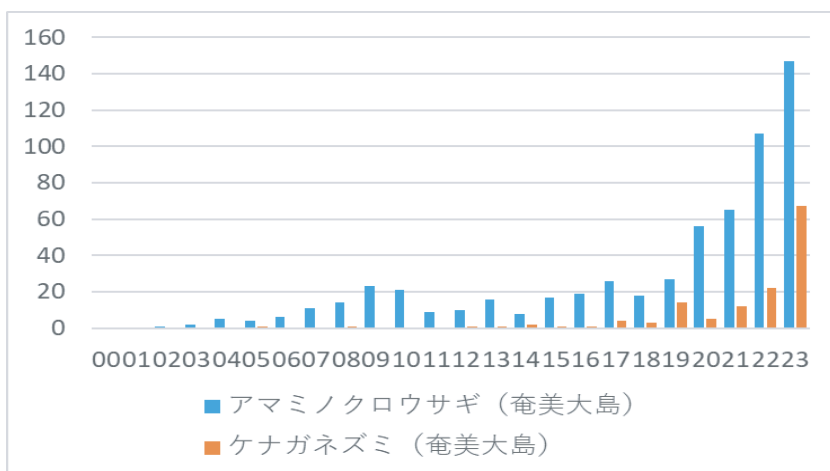
◆指標名：奄美中央林道におけるオオトラツグミのさえずり個体数の経年変化

- ・ 概要：奄美中央林道の毎年の一斉調査で確認された個体数の推移
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標2 オオトラツグミの生息状況



◆指標名：アマミノクロウサギ、ケナガネズミの交通事故発生状況および発生地点

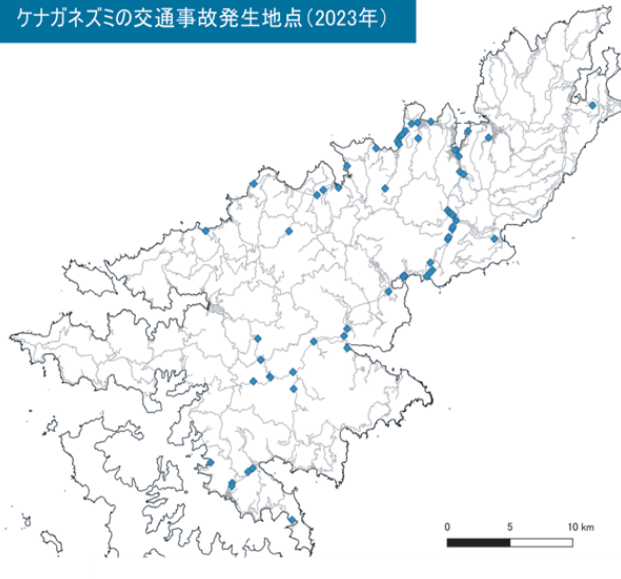
- ・ 概要：アマミノクロウサギ、ケナガネズミのロードキル件数と多発地点の推移。
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標11 交通事故の発生状況



アマミノクロウサギの交通事故発生地点 (2023年)

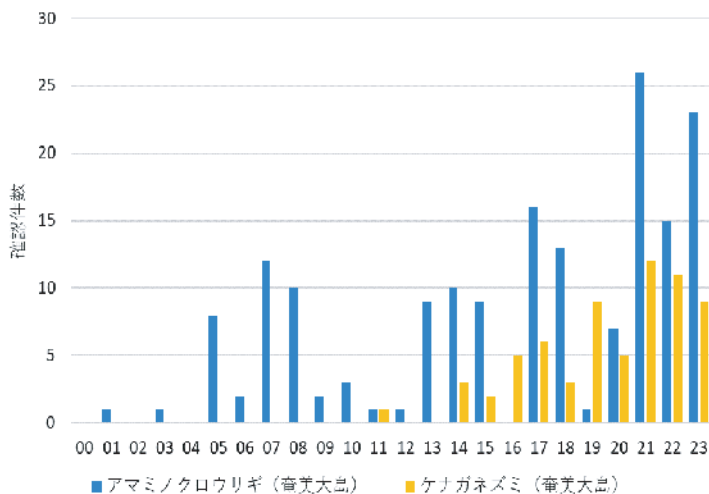


ケナガネズミの交通事故発生地点 (2023年)



◆指標名:

- ・ 概要: アマミノクロウサギ、ケナガネズミのイヌ・ネコによる捕殺確認件数。
- ・ 出典: 世界自然遺産地域モニタリング計画 指標12 外来種による捕殺状況



◆指標名: 密猟・密輸及びその疑いのある事件・事案

- ・ 概要: 環境省沖縄奄美事務所管内で確認された希少動植物の密猟・密輸及びその疑いのある事件・事案
- ・ 出典: 世界自然遺産地域モニタリング計画 指標13① 密猟・密輸及びその疑いのある事案 (違法採集や持ち出し等) の発生件数

2018年度 (6件)	両生類の違法捕獲・持ち出し(奄美大島)、爬虫類の違法捕獲・持ち出し(徳之島、県外、海外)	2022年度 (4件)	昆虫類の違法採取(奄美大島)、昆虫類のネットオークション、両生類の違法持ちだし(那覇空港)、昆虫・爬虫類の違法捕獲等(石垣島)
2019年度 (6件)	鳥類、爬虫類に関する持ち出し・盗難事件(沖縄島、宮古島)	2023年度 (8件)	オカヤドカリ類の違法採取・所持(沖縄島、宮古島、渡嘉敷島)、植物の盗掘疑い(徳之島、奄美大島)、昆虫類の違法捕獲疑い(石垣島、沖縄島北部)、希少貝類の貝殻のネットオークション
2020年度 (7件)	植物に関する盗掘疑いの事案(奄美群島、沖縄島北部)		
2021年度 (5件)	両生類のネットオークション、植物の盗掘疑い(奄美大島)		

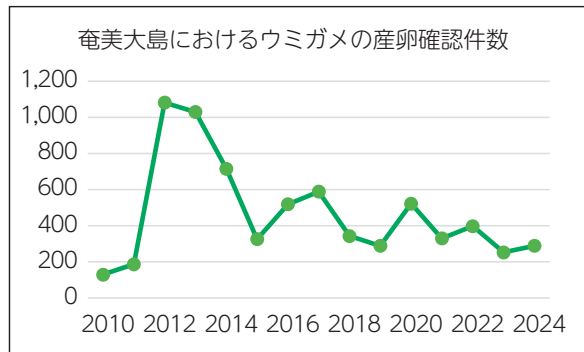
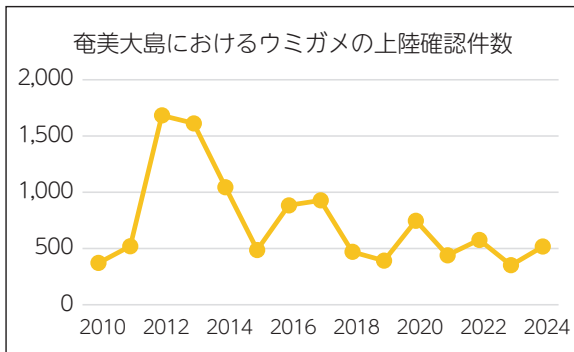
◆指標名: 動物(主に昆虫類)を採集するための捕獲器等の数

- ・ 概要: 巡視やパトロール、市町村・地域住民からの通報等によって得られた昆虫採集トラップ等の数。
- ・ 出典: 世界自然遺産地域モニタリング計画 指標13② 動物を採集するための捕獲器等の数

年度	パトロール回数	トラップ発見数	トラップ発見率(個/回)	車両台数	車両発見率(台/回)
2015	21	3	0.14	22	1.0
2016	20	16	0.80	25	1.3
2017	22	3	0.14	37	1.7
2018	44	1	0.02	99	2.3
2019	105	4	0.04	224	2.1
2020	105	2	0.02	311	3.0
2021	105	2	0.02	352	3.4
2022	95	6	0.06	293	3.1
2023	92	2	0.02	119	1.3

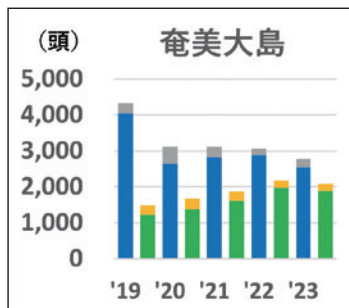
◆指標名：ウミガメの上陸・産卵確認件数

- ・ 概要：鹿児島県内のウミガメの上陸・産卵調査結果のうち奄美大島分を抽出。
- ・ 出典：鹿児島県Webサイト「ウミガメの上陸・産卵確認状況について」⁵

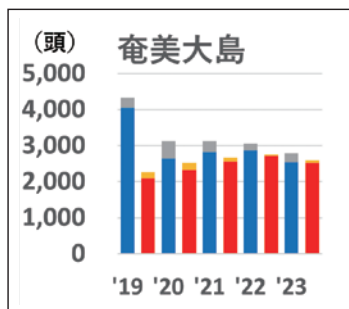
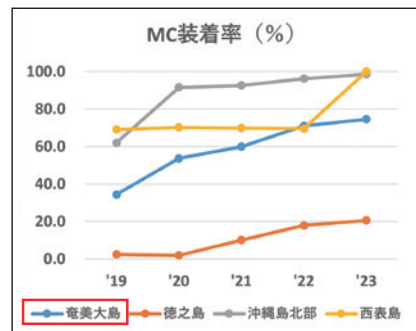


◆指標名：飼い猫の管理状況

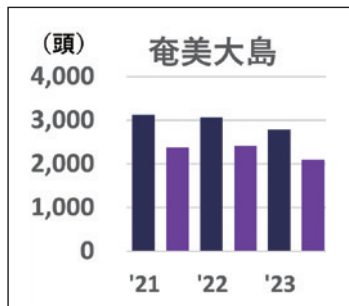
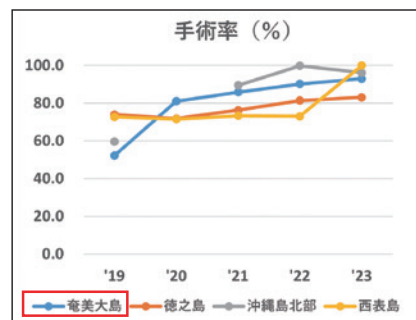
- ・ 概要：ノネコ・ノラネコの発生源になり得る飼い猫の管理状況として、マイクロチップ (MC) 装着状況、不妊去勢手術状況、室内飼養状況について市町村からの提供データを取りまとめたもの
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標13② 動物を採集するための捕獲器等の数



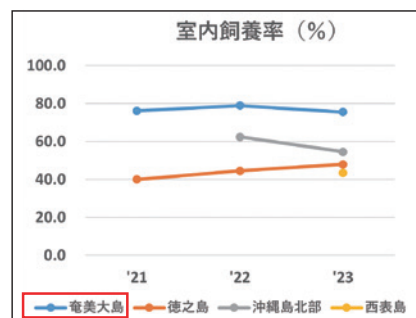
マイクロチップ装着個体数
 ■新規飼養登録個体数
 ■飼養登録済個体数
 ■新規MC装着個体数
 ■MC装着済個体数



不妊去勢手術済個体数
 ■新規飼養登録個体数
 ■飼養登録済個体数
 ■新規不妊去勢手術個体数
 ■不妊去勢手術済個体数



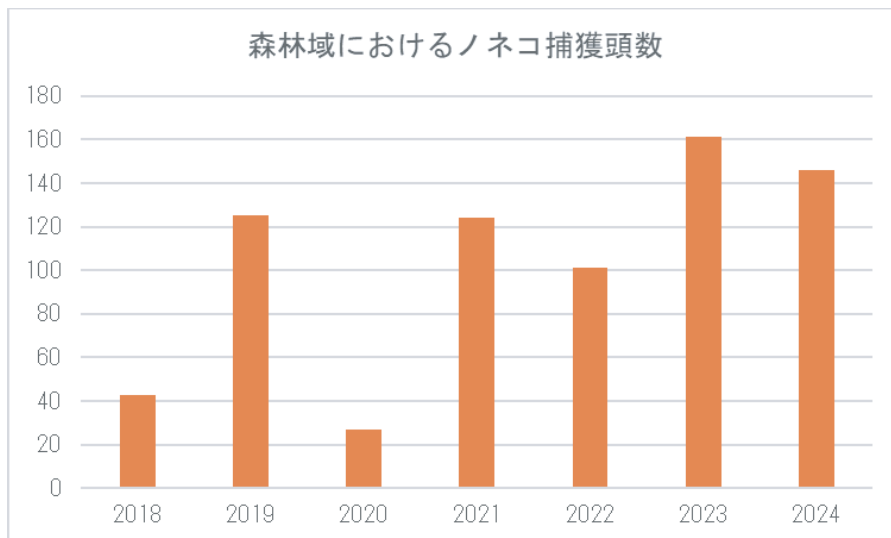
室内飼育個体数
 ■飼養登録個体数
 ■室内飼育個体数



5 鹿児島県Webサイト「ウミガメの上陸・産卵確認状況について」は以下。過去15年間の上陸・産卵確認状況が市町村別に掲載されている。
<https://www.pref.kagoshima.jp/ad04/kurashi-kankyo/kankyo/yasei/umigame/e1040208.html>

◆指標名：ノネコ捕獲頭数

- ・ 概要：「奄美大島における生態系保全のためのノネコ管理計画」に基づく、希少種が多い森林域におけるノネコ捕獲頭数
- ・ 出典：奄美市Webサイト「ネコ対策のこれまでの成果」を元に作成⁶



◆指標名：ノヤギの捕獲頭数

- ・ 概要：ノヤギ対策事業（有害鳥獣捕獲）による捕獲頭数及び、「ノヤギ特区」による狩猟捕獲頭数。
- ・ 出典：構造改革特区評価・調査委員会 第79回専門部会（地域活性化部会）資料⁷

有害鳥獣捕獲頭数											
認定地方公共団体	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30/R1	R2	R3	R4
奄美市	0	0	121	0	0	0	0	80	0	128	0
大和村	12	20	13	31	17	36	24	45	36	39	0
宇検村	20	20	20	20	20	20	40	20	20	20	10
瀬戸内町	150	150	150	150	158	150	150	150	186	154	0
龍郷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	182	190	304	201	195	206	214	295	242	341	10

※令和4年度は、令和4年10月末時点

※回答は参考値

本特定事業の実施による捕獲頭数（狩猟方法別）												
認定地方公共団体		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H30/R1	R2	R3	R4
奄美市	銃	0	0	0	0	0	9	0	28	2	0	0
	網	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
瀬戸内町	銃	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0
	くくりわな	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0

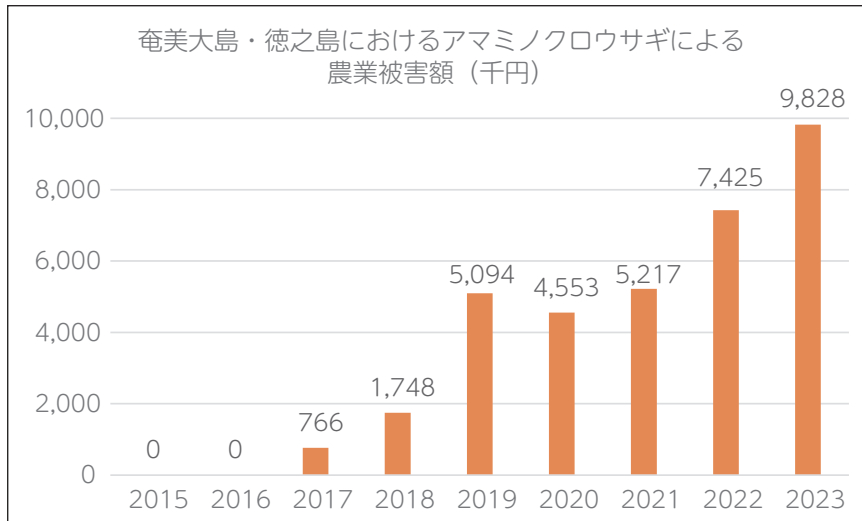
※回答は参考値

6 奄美市Webサイトの「ネコ対策のこれまでの成果」の「ノネコ（島全体）」に、ノネコ捕獲頭数（環境省提供）として掲載されている。
<https://www.city.amami.lg.jp/wnhs/alienspecies/neko07.html>

7 構造改革特区評価・調査委員会の地域活性化部会の会議資料は下記Webサイトで閲覧可能。毎年定期的に集計・公表されているものではない。市町村別データであるため、中間評価・最終評価では、必要に応じて各市町村に情報照会が必要。なお、2025年現在改定中の世界自然遺産地域モニタリング計画では「ノヤギの生息状況」が指標として新設され、ノヤギの分布状況や捕獲頭数が定期的に把握される予定。
<https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/hyouka.html>

◆指標名：アマミノクロウサギによる農業被害額

- ・ 概要：マングース根絶や森林の回復等を背景としたアマミノクロウサギの個体数増加傾向に伴なう農業被害額の変遷
- ・ 出典：奄美群島の概況（鹿児島県大島支庁）第6章 農業. 4 農作物被害. (2) 鳥獣 6-17 鳥獣による農作物被害を元に作成⁸



8 奄美群島の概況（鹿児島県大島支庁）は下記Webサイトで閲覧可能。データは鳥獣別に集計されており、アマミノクロウサギには「ウサギ」が該当し奄美大島と徳之島の被害額の合算であることに留意。
<https://www.pref.kagoshima.jp/aa02/chiiki/oshima/chiiki/zeniki/gaikyou/index.html>

目指すべき姿2. 生物多様性と環境文化が持続的に利活用されている

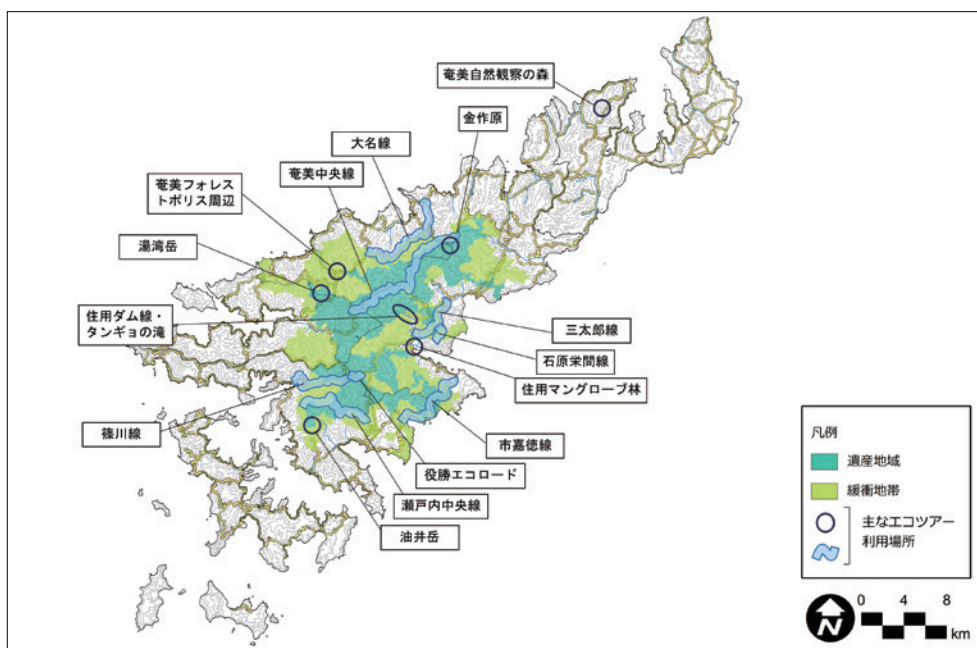
◆指標名：入込客数及び宿泊施設数

- ・ 概要：奄美大島への入込客数（奄美群島外から奄美大島へ入った人数及び、群島内の各島間の移動人数の合計）、宿泊施設数と収容可能人員の変遷。
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標17① 島別の入込者数・入域者数（観光統計）、指標17② 宿泊施設の収容可能人数



◆指標名：主なエコツアー利用場所

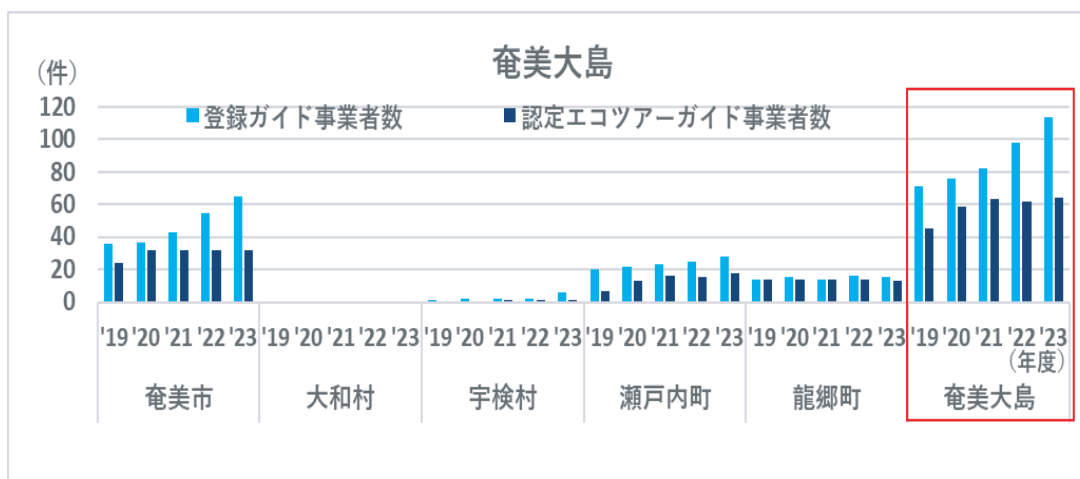
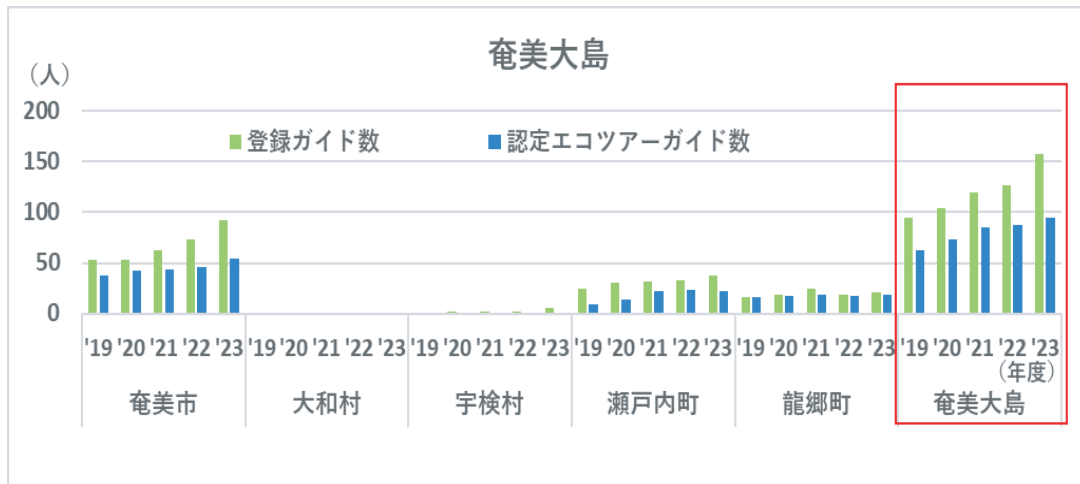
- ・ 概要：奄美大島内でエコツアー等に利用されている自然地域
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標17⑦ 島内の各エコツアー利用場所の利用状況⁹



⁹ モニタリング計画では「指標17⑥ 主要なエコツアー利用場所の利用者数」もあるが、データが少なく除外した。本戦略の中間評価・最終評価時には十分なデータが揃い、指標としての利用可能性がある。

◆指標名：エコツアーガイド数及びガイド事業者数¹⁰

- ・ 概要：奄美群島エコツアーリズム推進全体構想に基づくエコツアーガイドの登録・認定ガイド数、登録・認定ガイドを擁するガイド事業者数。
- ・ 出典：世界自然遺産地域モニタリング計画 指標17⑤ エコツアーガイド登録者数・保全利用協定締結事業者数



登録・認定ガイド数(上)、登録・認定ガイド事業者数(下)

登録ガイド：奄美大島エコツアーガイド連絡協議会に所属するエコツアーガイド。

認定ガイド：一定要件を満たし、所定の講習を修了した登録ガイドを奄美群島エコツアーリズム推進協議会が認定。

登録ガイド事業者数：登録ガイドが1名以上所属する事業者数。

認定ガイド事業者数：認定ガイドが1名以上所属する事業者数。

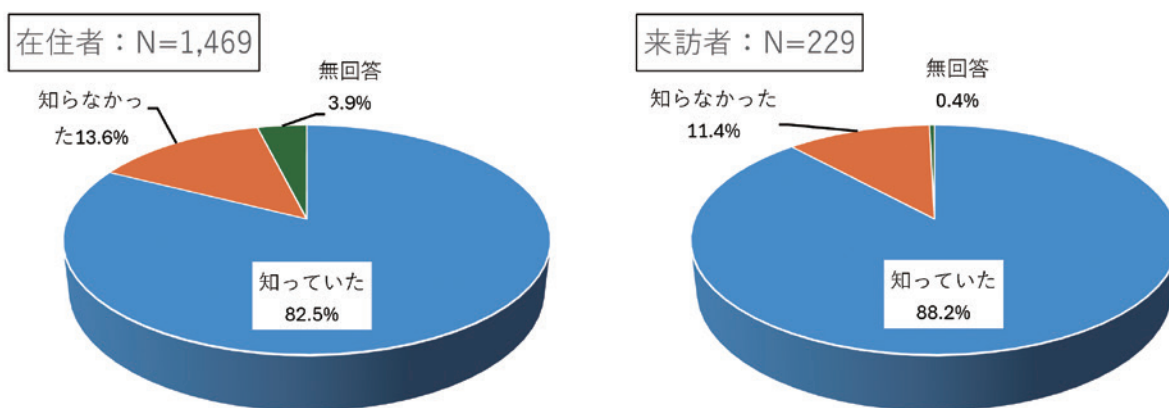
¹⁰ 今回は登録・認定ガイド数のみを対象としたが、令和5年度奄美群島エコツアーリズム推進協議会資料などには、認定ガイドの利用者数、認定ガイドの利用者満足度、ガイドが案内する集落の数などの情報も見られ、本戦略の中間評価・最終評価時には十分なデータが揃い、指標としての利用可能性がある。

目指すべき姿3. 人と自然が共生する社会の仕組づくりに取り組む人材が育っている

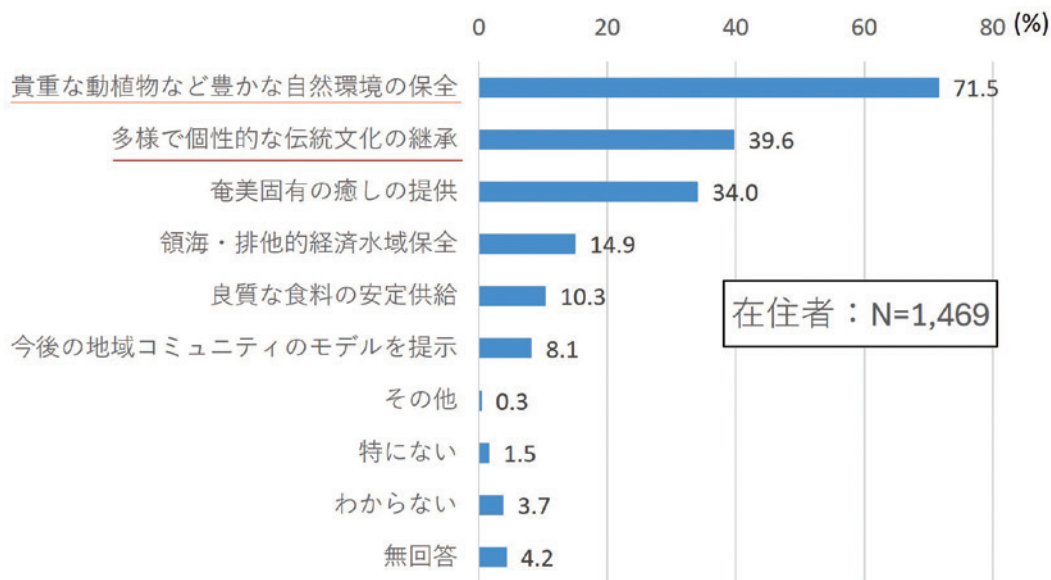
◆指標名：自然環境に対する在住者及び来訪者等の意識

- 概要：①奄美・沖縄世界自然遺産の4地域が生物多様性の保全上重要な地域であることの認知度、②日本において奄美群島が果たしている・今後果たすべき役割、③過去1年間に参加したことがある自然環境保全活動や講演会など、④奄美群島の自然環境を保全するために来訪者が特に気を付けるべきこと、⑤奄美群島在住者にとっての「島の魅力」、⑥奄美群島の将来の姿への希望。
- 出典：令和4年度奄美群島振興開発アンケート調査¹¹

①奄美・沖縄世界自然遺産の4地域が生物多様性の保全上重要な地域であることの認知度

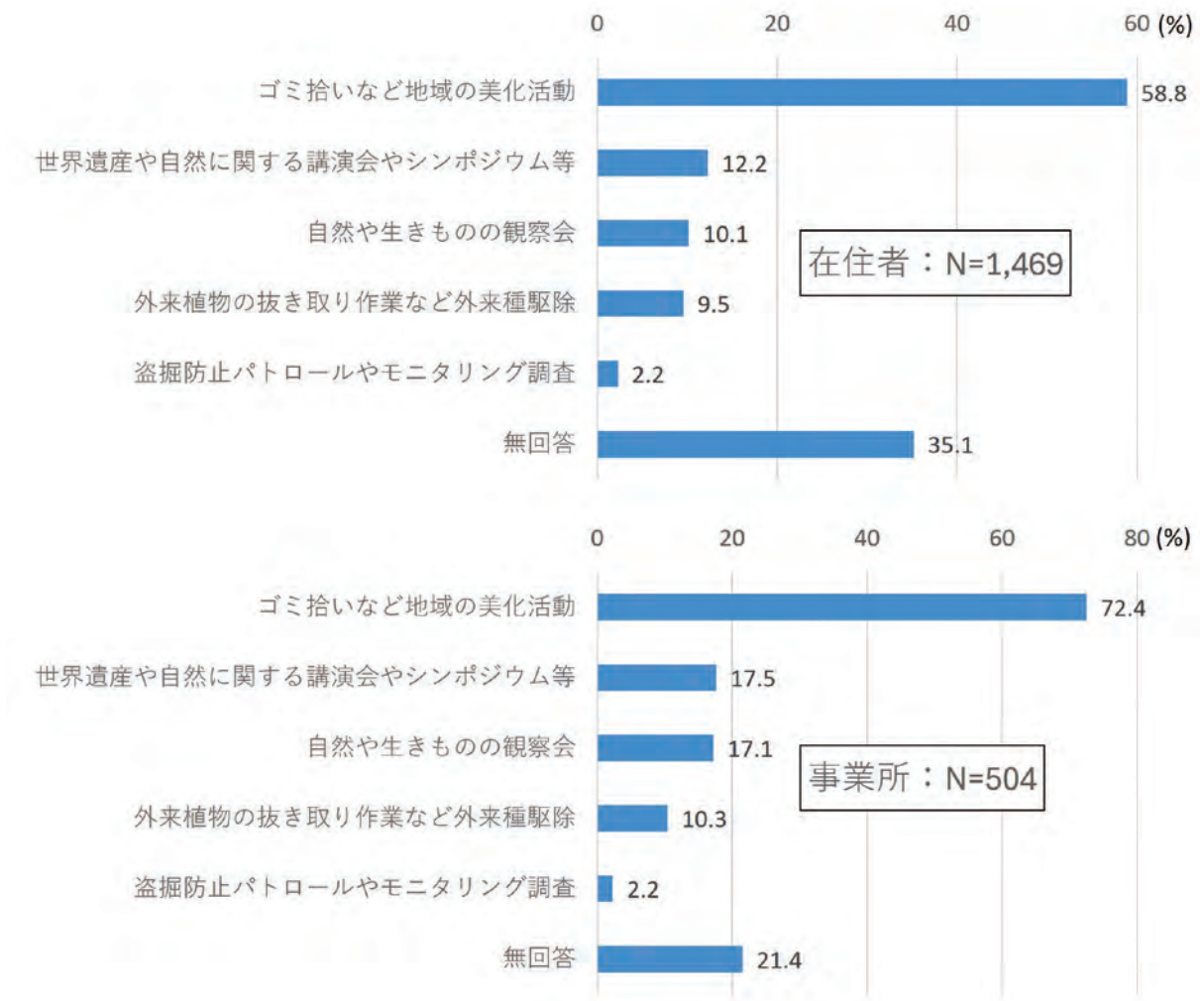


②日本において奄美群島が果たしている・今後果たすべき役割

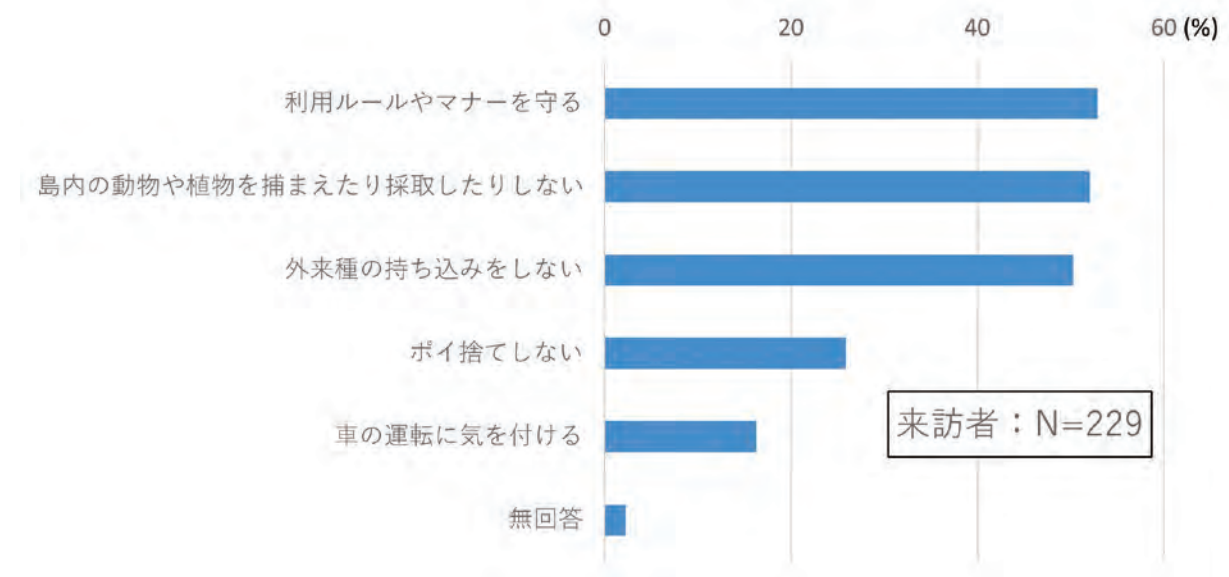


11 「奄美群島振興開発アンケート」は鹿児島県Webサイトの「奄美群島振興開発総合調査」のページで閲覧可能。奄美群島振興開発特別措置法の期限更新に合わせて5年毎に実施される総合調査の一環として奄美群島在住者、出身者及び事業所等を対象に実施されている。単年度の調査のため、経時的変化は過去の調査結果を入手して比較する必要がある。
<https://www.pref.kagoshima.jp/pr/shima/kaihatsuchosa/index.html>

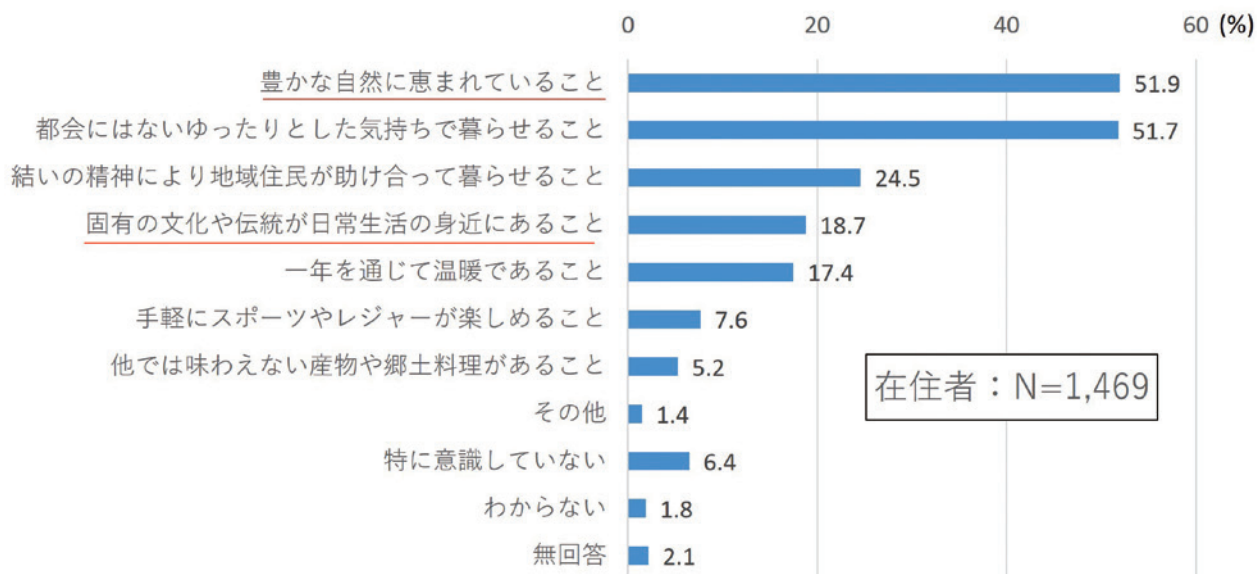
③過去1年間に参加したことがある自然環境保全活動や講演会など



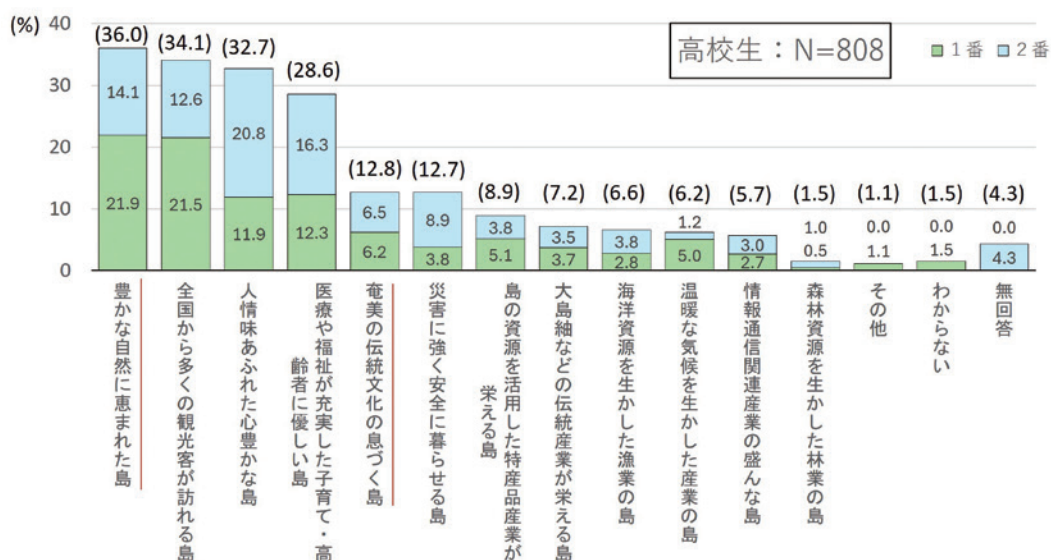
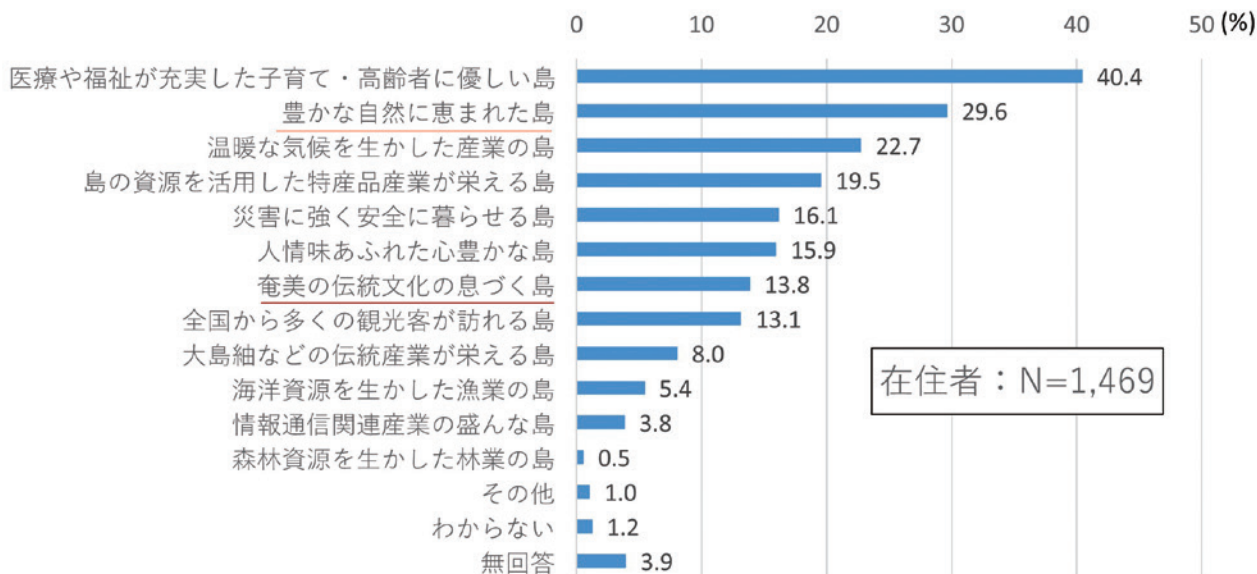
④奄美群島の自然環境を保全するために来訪者が特に気を付けるべきこと



⑤奄美群島在住者にとっての「島の魅力」



⑥奄美群島の将来の姿への希望



11 奄美大島生物多様性地域戦略 策定から改定までの経過

策定時 (2013年～2015年)

(1) 奄美大島生物多様性地域戦略策定運用協議会

開催年月日		概要	会場
2013年	10月10日	設置準備会、第1回協議会 (事業計画、予算承認)	奄美市役所 4階 会議室
2014年	2月26日	第2回協議会 (事業経過確認)	奄美市 中央公民館

(2) 奄美大島生物多様性地域戦略策定に係る専門委員会

開催年月日		概要
2013年	11月 7日	策定方針、策定手順等の検討
2014年	2月 7日	骨子案と重点施策及び行動計画の考え方検討
	8月21日	基本的事項と重点施策及び行動計画内容検討
	10月20日	戦略原案の確認

(3) 地域意見交換会

(第1回目：大切にしたい島の宝物、未来の奄美の姿についてのイメージ作り)

開催年月日		地域	会場	参加者
2014年	1月15日	龍郷町	役場会議室	14名
	1月16日	大和村	役場会議室	12名
	1月17日	宇検村	役場会議室	9名
	1月20日	奄美市	奄美振興会館	10名
	1月22日	瀬戸内町	郷土館	12名

合計57名

(第2回目：地域戦略の行動計画に必要なものについての意見交換)

開催年月日		地域	会場	参加者
2014年	8月26日	龍郷町	役場会議室	5名
	8月27日	大和村	役場会議室	9名
	8月28日	宇検村	役場会議室	8名
	8月29日	瀬戸内町	郷土館	13名
	9月 2日	奄美市	奄美市中央公民館	3名

合計38名

(4) 地域住民等意見聞き取り

(第1回目：大切にしたい島の宝物、未来の奄美の姿についての意見聴取)

開催年月日		地域	会場	参加者
2014年	1月15日	龍郷町	役場会議室	4名
	1月16日・19日	大和村	役場会議室	4名
	1月17日	宇検村	役場会議室	4名
	1月20日・21日	奄美市	奄美振興会館	7名
	1月22日・23日	瀬戸内町	郷土館	5名

合計24名

(第2回目：地域戦略の行動計画・重点施策についての意見聴取)

開催年月日		地域	参加者
2014年	8月28日	大和村	4名
	8月29日	龍郷町	4名
	8月29日	宇検村	4名
	9月 1日	瀬戸内町	4名
	9月 2日～4日	奄美市	5名

合計21名

(5) 市町村 庁内検討会

(第1回：素案内容検討)

開催年月日		市町村名
2014年	7月23日	奄美市
	7月24日	大和村
	7月24日	宇検村
	7月25日	瀬戸内町
	7月25日	龍郷町

(第2回：原案内容検討)

開催年月日		市町村名
2014年	12月19日	奄美市

(6) パブリックコメント

意見提出者	6名
意見の件数	101件
意見反映の検討結果	
A：意見の趣旨などを反映し、案に盛り込むもの	62件
B：意見の趣旨などは、案に盛り込み済みのもの	6件
C：案に盛り込まないもの	27件
D：具体的な事業の実施にあたり参考にするもの	20件
E：その他質問・感想・要望など	0件

意見反映の検討結果については、複数の区分での取り扱いとなるご意見があったため、意見の件数は101件ですが、意見反映の検討結果の合計は115件となりました。

中間改定時 (2019年～2020年)

(1) 奄美大島生物多様性地域戦略改定に係る専門委員会

開催年月日		概要
2019年	11月24日	中間評価案及び改定骨子案の検討
2020年	2月4日	改定案の検討及び専門委員会付帯意見等の提示

見直し時 (2025年)

(1) 奄美大島生物多様性地域戦略の見直しに係る専門委員会

開催年月日		概要
2025年	8月20日	最終評価案及び改定骨子案の検討
2025年	11月27日	パブリックコメント実施結果報告及び、改定案の検討

(2) 市町村担当者作業部会 (オンライン会議)

開催年月日		概要
2025年	10月15日	重点施策・行動計画の検討

(3) パブリックコメント

2025年11月7日(金)～11月20日(木)まで 改定骨子案の時点で以下の2点について意見を募集した。 (1) 5市町村の計画「奄美大島生物多様性地域戦略」の改定の方向性について。 (2) 奄美大島の生物多様性の保全と持続可能な利用のために、今後10年の間に優先的に実施すべきとお考えになる事業について。 意見提出者 4名 意見の件数 (1)及び(2)ともに4件 意見反映の検討結果 いただいたご意見を参考に、一部を反映いたしました。

12 関係者名簿

平成25年度・26年度奄美大島生物多様性地域戦略策定に係る専門委員会委員

氏名	所属	備考
興 克樹	奄美海洋生物研究会 会長	
岡野 隆宏	元 鹿児島大学 特任准教授、現 環境省	H25年度
小栗 有子	鹿児島大学 生涯学習教育研究センター 准教授	H26年度
小野寺 浩	東京大学 特任教授	◎
喜島 浩介	奄美群島エコツアーガイド連絡協議会 会長	
四宮 明彦	元 鹿児島大学 教授	
清正 斉	NPO法人 奄美野鳥の会	
常田 守	NPO法人 環境ネットワーク奄美 副代表	
中山 清美	元 奄美市立奄美博物館 館長	○
服部 正策	東京大学 医科学研究所奄美病害動物研究施設 特任研究員	
馬場 繁幸	元 琉球大学 教授、NPO法人 国際マングローブ生態系協会	
浜田 太	写真家	
福田 晴夫	元 鹿児島県立博物館 館長	
山下 弘	奄美市盗採防止パトロール員、植物写真家	
山田 文雄	独立行政法人 森林総合研究所 上席研究員	
横田 昌嗣	琉球大学 理学部 教授	

◎委員長、○副委員長

令和元年度奄美大島生物多様性地域戦略改定に係る専門委員会委員

氏名	所属	備考
岩田 治郎	前 一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット 専務理事	
小野寺 浩	鹿児島大学 客員教授	◎
服部 正策	東京大学 医科学研究所奄美病害動物研究施設 特任研究員	
本田 勝規	独立行政法人 奄美群島振興開発基金 理事長	

◎委員長

令和7年度奄美大島生物多様性地域戦略の見直しに係る専門委員会委員

氏名	所属	備考
高梨 修	大和村教育委員会 学芸員	
服部 正策	元 東京大学 医科学研究所奄美病害動物研究施設 特任研究員	
東 美佐夫	元 奄美市 副市長	
星野 一昭	元 鹿児島大学 特任教授	◎

◎委員長